

# 王寺町下水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度



# 目次

第1章	下水道事業経営戦略の策定	1
1-1.	下水道事業の歴史と王寺町の下水道事業	2
1-2.	下水道事業経営戦略見直しの目的	4
1-3.	計画の位置付けと計画期間	5
第2章	下水道事業の概況	7
2-1	下水道事業の概要	8
第3章	下水道事業の現状と課題	14
3-1.	現状及び課題の分析	15
3-2.	課題の整理	29
第4章	経営理念と基本方針	30
第5章	今後の施策と具体的な取り組み	32
5-1.	下水道使用料収入の確保による経営改善	33
5-2.	運営基盤の強化	35
5-3.	適切な維持管理、改築・更新の実施	36
第6章	投資・財政計画（収支計画）	38
6-1.	投資・財源の試算条件	39
6-2.	収益的収支の見通し	40
6-3.	資本的収支の見通し	43
6-4.	目標設定（重要業績指標 KPI）	46
第7章	進捗管理	47
7-1.	基本方針	48
7-2.	モニタリング手法	48
7-3.	経費回収率の向上に向けたロードマップ	51
第8章	参考資料	54
8-1.	総務省様式	55
8-2.	用語集	60



# 第1章

## 下水道事業経営戦略の策定

1-1 下水道事業の歴史と王寺町の下水道事業

1-2 下水道事業経営戦略見直しの目的

1-3 計画の位置付けと計画期間

## 1-1. 下水道事業の歴史と王寺町の下水道事業

### (1) 下水道事業の歴史

我が国の下水道は、明治時代のコレラ流行や浸水被害を契機として整備が始まり、「土地の清潔の保持」を目的に旧下水道法（明治33年）が制定されました。戦後の復興期から高度経済成長期（昭和30～50年代）には、都市化の進展により水質汚濁防止が課題となり、これを背景に現行下水道法（昭和33年）が制定され、全国で整備が拡大してきました。平成期以降は都市の成熟化に伴い、雨水管理や都市型水害対策、再生水利用、汚泥資源化など機能が多様化しました。

近年では、「公共用水域の保全」「都市浸水対策の強化」に加え、「カーボンニュートラルへの貢献」「資源循環やDX（デジタルトランスフォーメーション）による効率化」など、持続可能な社会を支える基盤インフラへと発展しています。

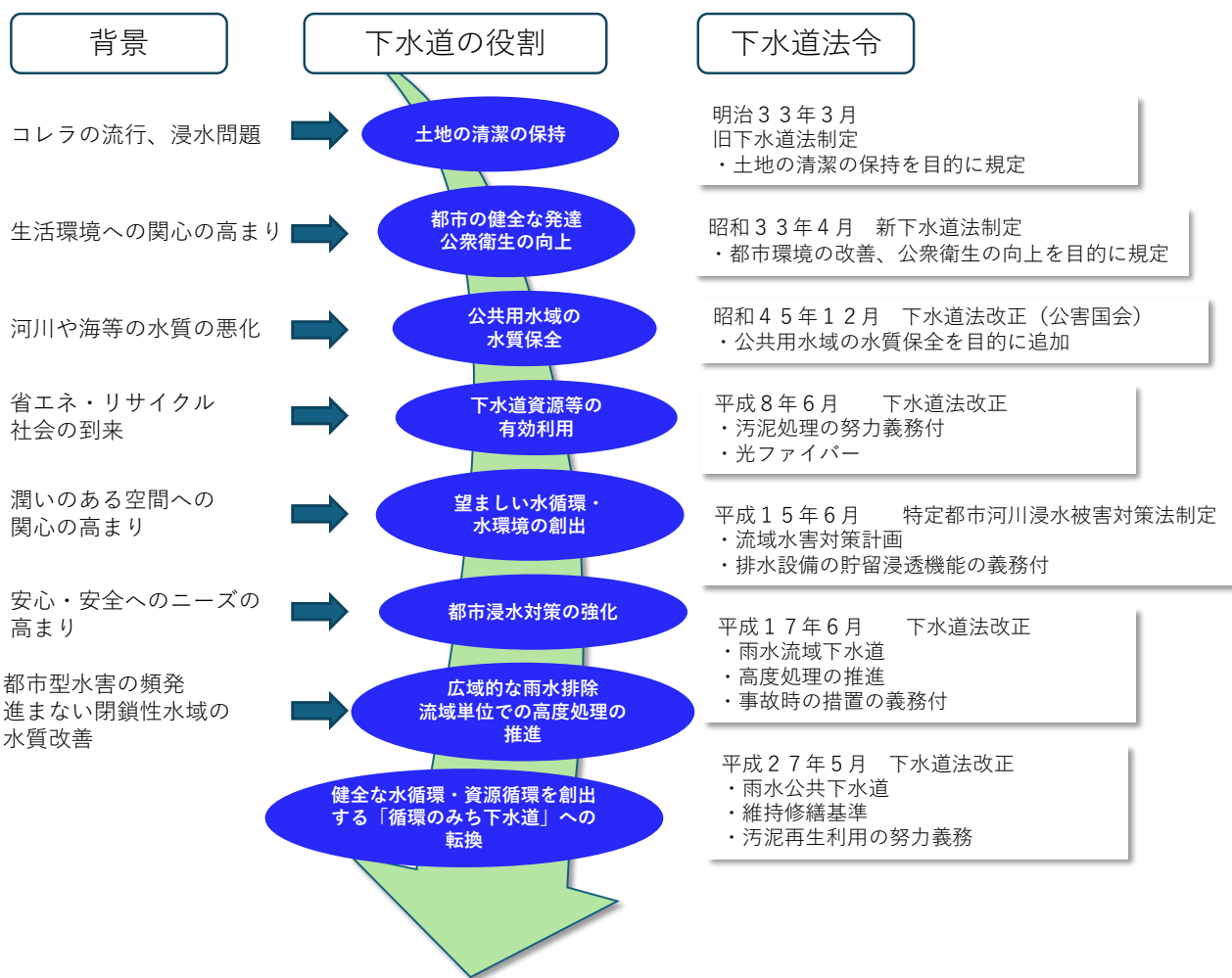


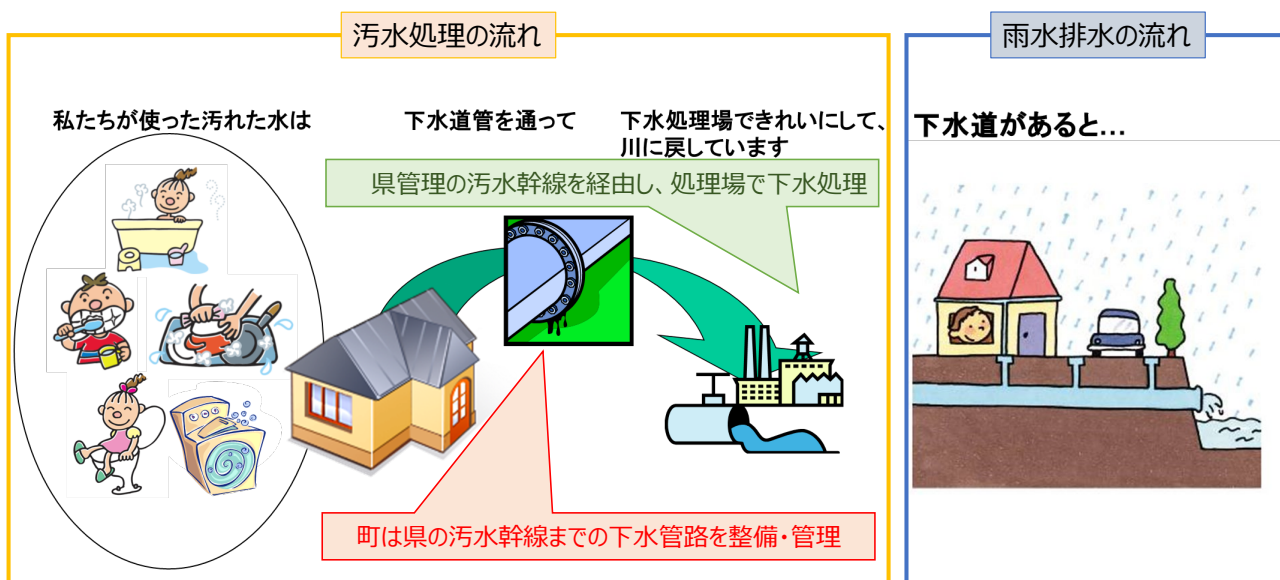
図1 下水道事業の役割の変遷

## (2) 王寺町の下水道事業

水は、私たちが生活していく上で、必要不可欠なものです。しかし、家庭や事業所などで一度使った水が汚れた水として捨てられ、そのまま溝や側溝に入って河川や海に流れ込むと、豊かな自然を破壊し生活環境を悪化させます。水は、私たち人間だけのものではなく、自然界全部の大切な資源であり、財産でもあるため、汚した水は、私たちの手で元のきれいな姿にして川や海に返さなければなりません。私たちが使って汚れた水を処理し、きれいにして川や海へ返すための施設、それが下水道です。下水道は、汚れた水を溝や側溝にかわって道路の下に埋設された管路施設によって終末処理場に運び化学的に処理して川に返します。下水道は豊かな自然を守り、快適な生活環境のまちづくりに欠くことのできない都市施設です。

王寺町（以下「本町」という。）の下水道事業は、市街化区域を中心として整備を行っている公共下水道といえます。この公共下水道は、奈良県が管理する大和川上流・宇陀川流域下水道の関連公共下水道であるため、県が管理する下水処理場（第二浄化センター）で下水処理を行っています。このため、本町では、県が管理する汚水幹線（流域下水道に参加している関連市町村で発生した汚水を県の下水処理場まで運ぶ幹線）までの汚水管路施設（管渠、マンホール等）を整備しています。

また、本町では下水道事業として雨水整備も行っています。市街地の浸水対策のため、内水排除に必要となる雨水幹線及び雨水ポンプ場、雨水貯留地を整備しています。



イラスト出典：公益社団法人 日本下水道協会「環境教育ポータルサイト」（注釈等は加筆）

図 2 汚水処理・雨水排水の流れ

## 1-2. 下水道事業経営戦略見直しの目的

---

下水道事業は公営企業として、下水道使用料収入をもって経営を行う経費の負担原則を基本としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たすことで、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

本町の下水道事業は、透明性のある事業運営を行うため、令和5年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

近年では、物価上昇や賃金の上昇に伴う事業に要する経費の増大、事業開始から38年が経過したことに伴う既存施設の老朽化による更新費の増大、人口減少による下水道使用料収入の減少といった傾向が顕在化してきています。これにより、「投資の増大」や「財源の減少」が進み、将来にわたり経営環境は厳しさを増していくと見通しとなっています。

本経営戦略は令和2年度に下水道事業経営の方針を示した「王寺町下水道事業経営戦略（計画期間：令和3年度～令和12年度）」を先の地方公営企業法の適用や、近年の事業環境の変化を踏まえ、見直しを行い、改めて今後の経営方針を示すものです。

### 1-3. 計画の位置付けと計画期間

#### (1) 計画の位置付け

本町では、町の上位計画（王寺町総合計画等）をもとに、基本計画（下水道全体計画）・個別計画（下水道事業計画、ストックマネジメント計画）を策定し、事業を実施してきました。本計画は、町の上位計画における基本方針と整合を図るとともに、基本・個別計画及び国の様々な要請をもとに、今後の事業運営や計画に関する課題を解消するための施策や今後の方向性を示すための計画に位置付けました。

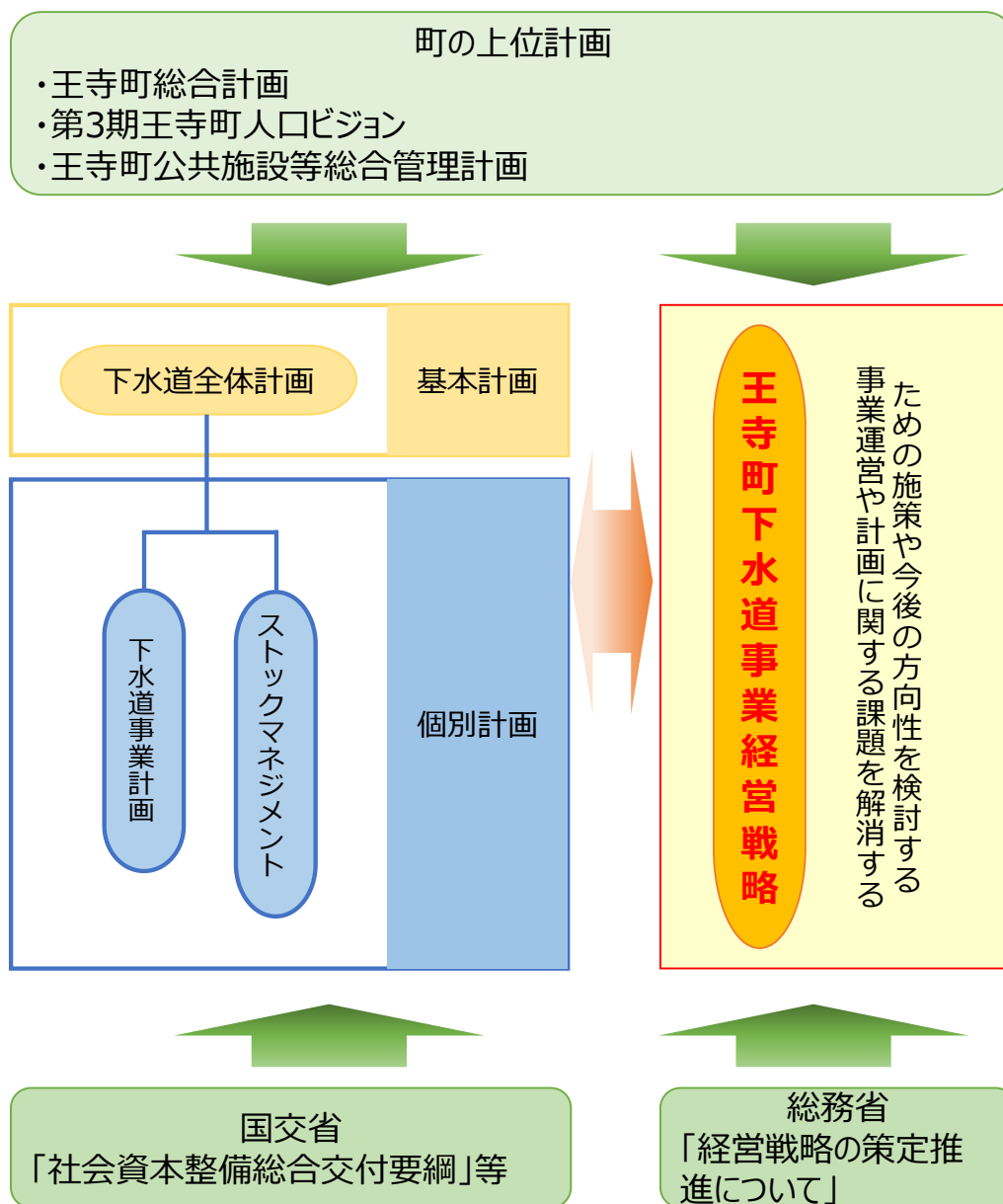


図3 計画の位置付け

## (参考) 各種計画の説明

### 下水道全体計画

定められた区域を対象にした、将来的な下水道施設の規模・配置計画です。概ね20～30年程度の将来の人口動態の見通しに基づき、発生する汚水量(計画汚水量)を想定することで、下水道管路施設の規模・配置計画を行います。

### 下水道事業計画

下水道全体計画の内、5～7年程度で整備を実施する区域を定める計画です。

### ストックマネジメント計画

下水道施設の有するリスク(影響度や不具合の発生確率)に応じた計画的な点検・調査及び投資平準化を行い、より効率的な改築・更新を実施するための計画です。

## (2) 計画期間

計画期間は、10年間(令和8年度～令和17年度)とします。



## 第2章

### 下水道事業の概況

#### 2-1 下水道事業の概要

## 2-1 下水道事業の概要

### (1) 下水道施設の概要

#### 1) 計画概要

本町の下水道事業は、図4に示す奈良県が管理する大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）の流域関連公共下水道です。これらの流域下水道は表1に示す市町村により構成されています。

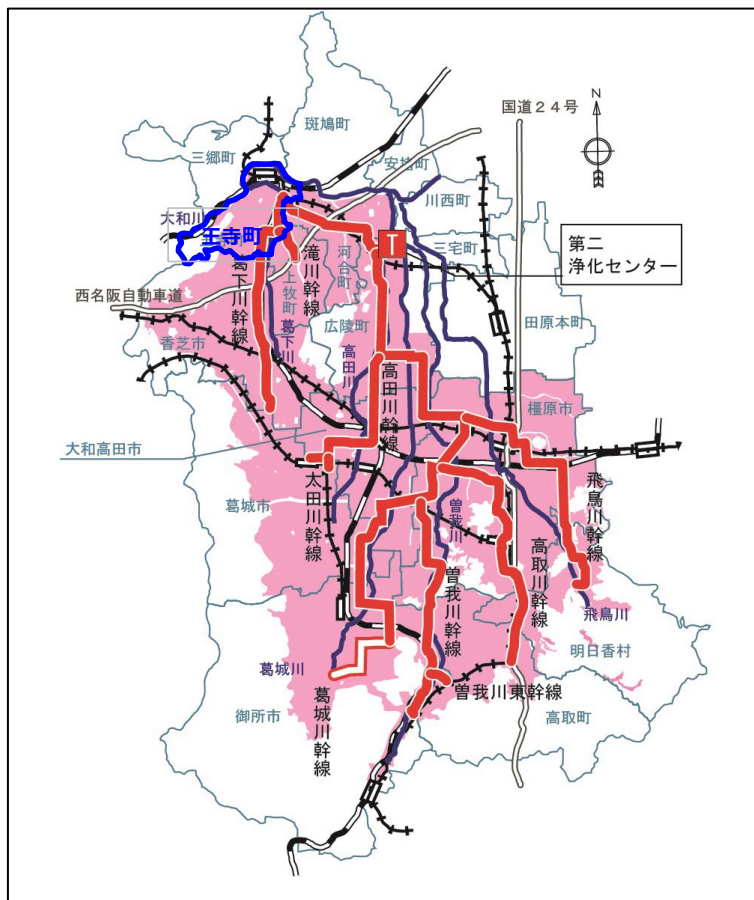


図4 事業計画区域 大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）

出典：奈良県ホームページ（青色の囲いと名称は王寺町を示すように加筆）

表1 流域下水道の構成市町村

第二処理区	
流域下水道構成市町村	大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

## 2) 施設の状況

## ①概要

平成4年度（平成5年3月31日）に供用を開始し、令和6年度末時点で32年が経過しており、341haの整備を実施しています。処理区域内人口は23,074人であるため、処理区域内人口密度は、67.7人/ha（23,074人÷341ha）です。

表2 施設の状況

項目	内容
供用開始年度 (供用開始後年度)	平成5年3月15日（平成4年度） (供用開始後32年)
法適（全部適用※・一部適用） 非適の区分	法適用・全部適用 (令和5年度より)
処理区域内人口密度	67.7人/ha (処理区域内人口23,074人÷処理区域内面積341ha)
流域下水道等への接続の有無	有（流域関連公共下水道）
処理区数	1処理区
処理場数	無
広域化・共同化・最適化 実施状況	県の流域下水道（大和川上流・宇陀川流域下水道（第2処理区）） に接続済み【広域化】

※記載内容は令和6年度末時点

## ②管路施設（汚水・雨水）

本町が有する管路施設（汚水・雨水）は、順次整備を進めています。汚水管路の布設延長は図5に示すとおり令和6年度末で約101kmであり、近年では管渠の整備は僅かとなり、布設延長の増加は横ばいとなっています。また、雨水管路の布設延長は図6に示すとおり令和6年度末で約5.4kmであり、平成15年度を最後に管渠の布設は行っていません。

令和7年度現在、汚水・雨水ともに最も古いもので44年が経過しています。

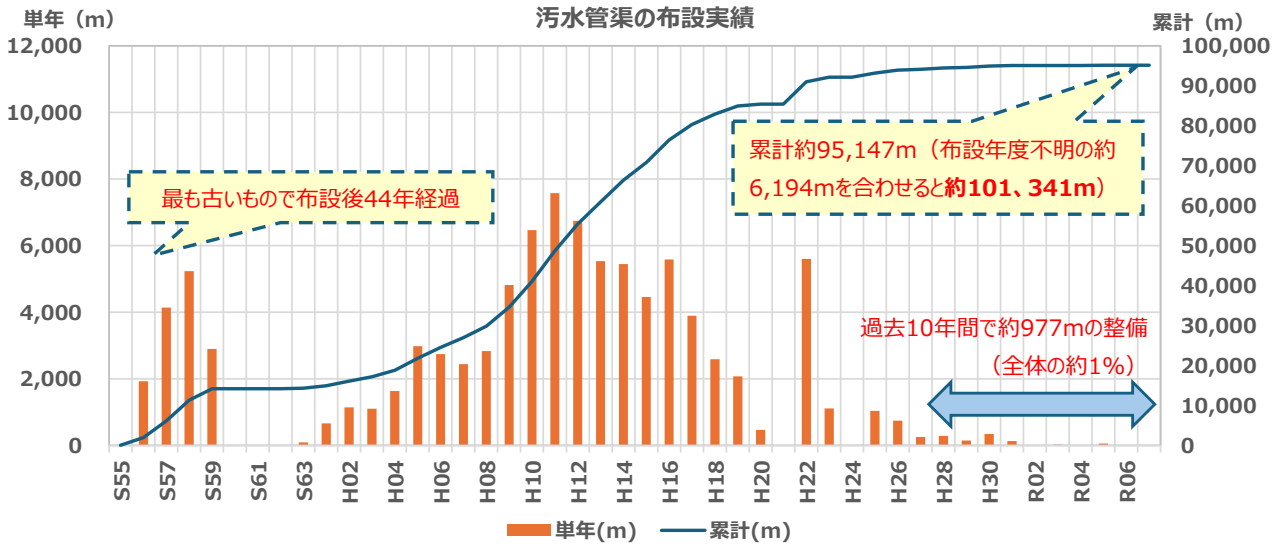


図5 汚水管渠布設延長の推移 ※出典：下水道管路台帳

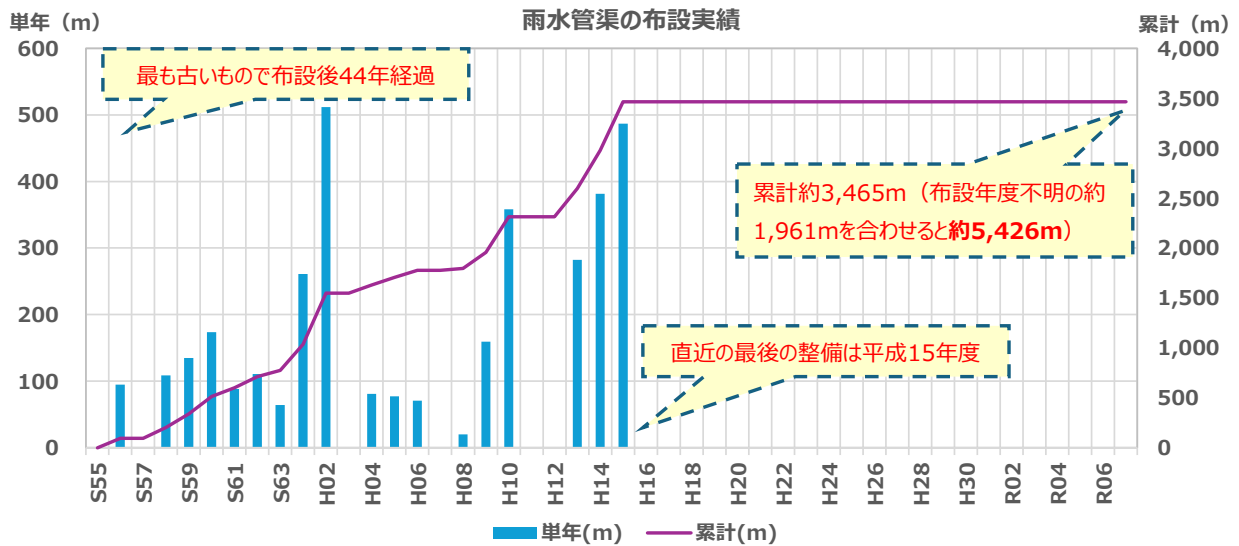


図6 雨水管渠布設延長の推移 ※出典：下水道管路台帳

### ③ポンプ場・貯留施設（雨水）

本町では2箇所の雨水貯留地（久度第1雨水貯留池、久度第2雨水貯留池）、および2か所のポンプ場（本町総合ポンプ場、久度雨水ポンプ場）を有しています。

本町総合ポンプ場および久度雨水ポンプ場については、電気設備及び機械設備の一部が耐用年数を経過していたため、平成28年度から平成30年度にかけて電気設備更新工事を実施しました。久度第1雨水貯留池及び久度第2雨水貯留池については、建設年からの経過年数が浅く、特筆すべき課題等はない現状です。各施設の位置図及び諸元をそれぞれ図7、表3に示す。

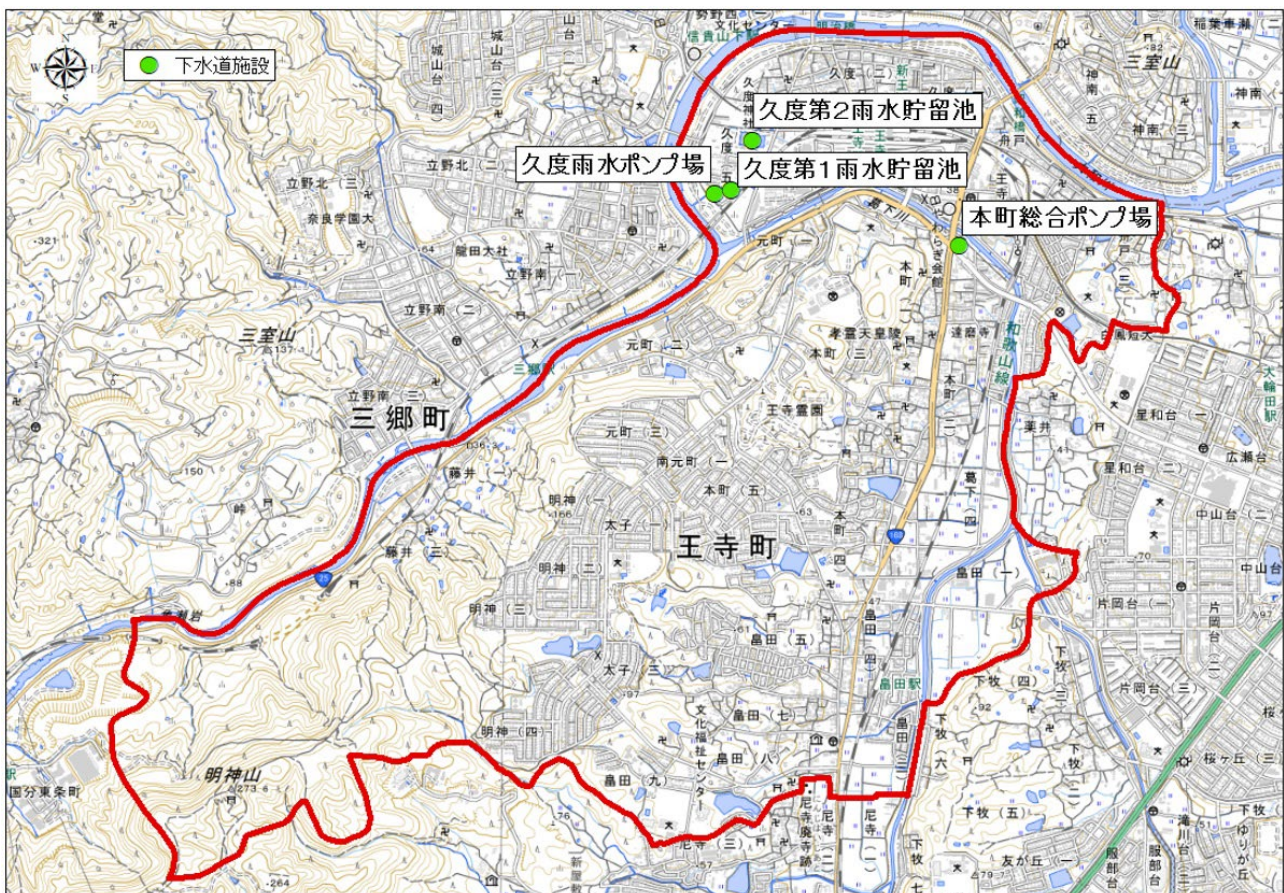


図7 雨水関連施設の位置図 ※出典：王寺町公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)

表3 雨水関連施設の諸元

施設名	建物構造	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	築年数 (R7年時点)	耐震基準
本町総合ポンプ場	昭和63年	560	37	適合
久度雨水ポンプ場	平成元年	322	36	適合
久度第1雨水貯留地	平成11年	600	25	適合
久度第2雨水貯留地	平成21年	9,270	15	適合

### ④処理区域内の状況（汚水）

図 8 に示すとおり、令和 6 年度末の下水道処理区域内人口は 23,074 人、水洗化人口は、22,470 人であり、ともに令和 4 年度以降微減傾向となっています。

令和 6 年度末の進捗率（下水道処理区域内人口÷全体計画人口）は、101.1 %となっており下水道処理区域内人口は全体計画人口を上回っています。但し、面積ベースの進捗率は 64.5 %となっており下水道計画区域内に未整備区域が存在している状況です。水洗化率は 97.4 %と高い水準であるため、今後の水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口）の伸びしろは小さくなっていくものと予想されます。

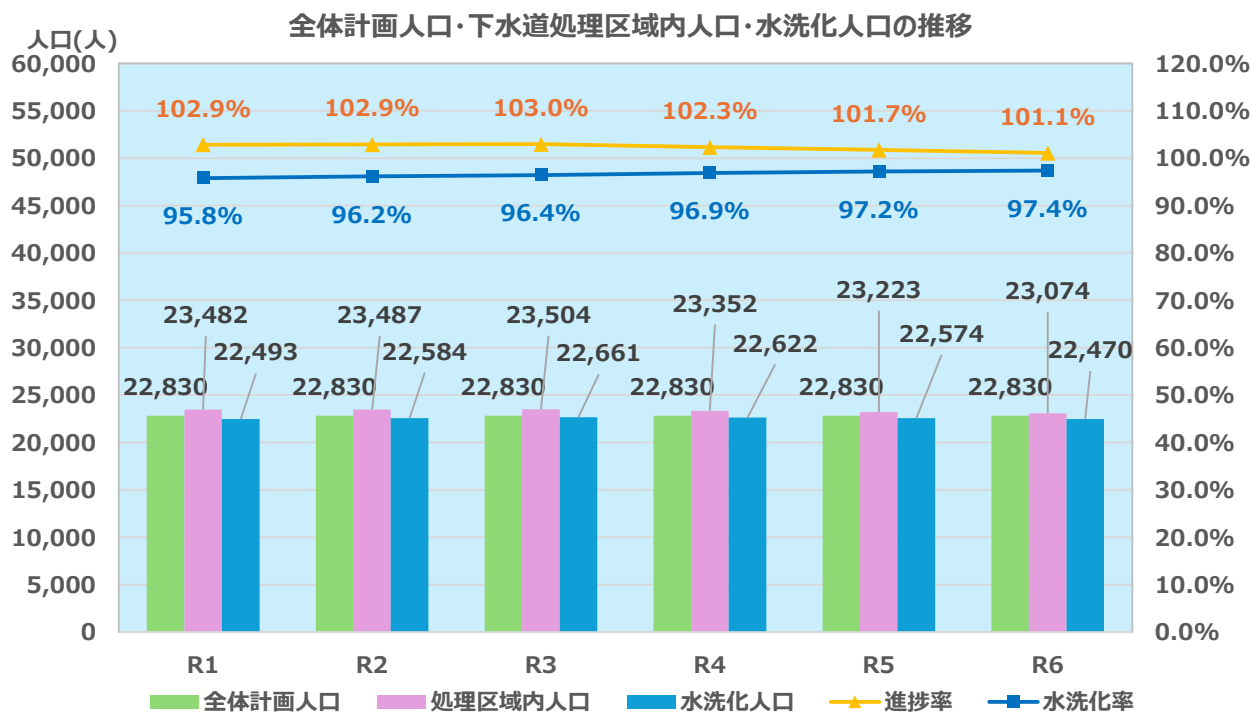


図 8 行政区域内人口・下水道処理区域内人口の推移 ※出典：決算統計

(2) 執行体制

1) 組織体制

本町の組織体制は図9に示すとおりです。下水道事業の運営は、「工務係」と「庶務係」が担当しています。



図9 下水道運営の組織体制（令和7年度）

2) 職員数の推移

下水道事業の運営に関わる職員数の推移は図10に示すとおりです。令和6年度までは2名体制でしたが、令和7年度現在は部長級以下6名体制で運営しています。

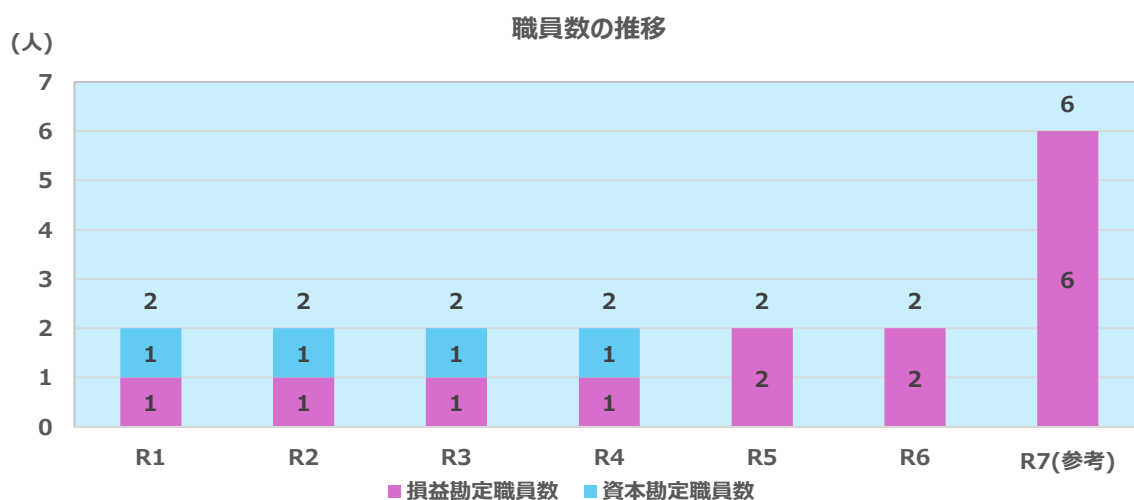


図10 職員数の推移 ※出典：R1～6は決算統計、R7は計画策定時点の状況



## 第3章

### 下水道事業の現状と課題

#### 3-1 現状及び課題の分析

#### 3-2 課題の整理

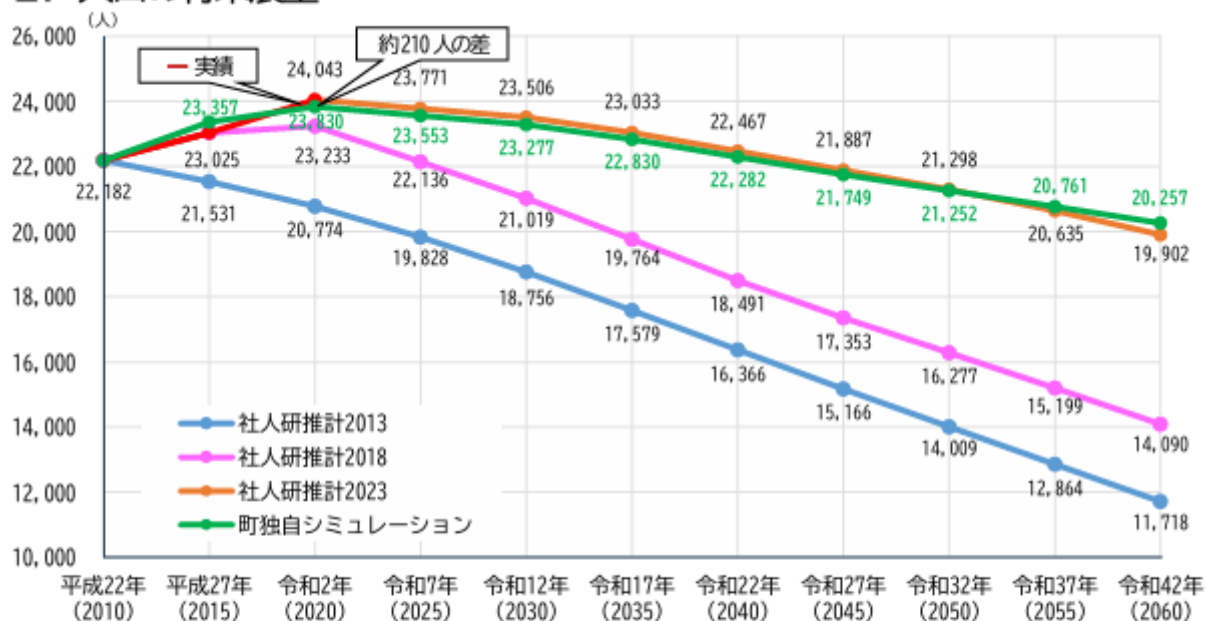
### 3-1. 現状及び課題の分析

(1) 事業環境

1) 将来の行政人口

「第3期王寺町人口ビジョン」において人口推計を行っており、以下のとおり、将来的に人口が減少する傾向となっています。「第2章 下水道事業の概況」で示したとおり、既に下水道処理区域内人口・水洗化人口は減少しており、将来的にわたっても減少傾向が予想されます。このため、現状のままの経営を継続した場合、下水道使用料収入も減少し、経営状況の悪化が危惧されます。

#### 2. 人口の将来展望



令和2(2020)年の国勢調査による王寺町人口は、現行の町独自シミュレーションを約210人上回ったものの大きな差はなく、また、社人研推計2023とほぼ同様の推計となっているため、町独自シミュレーションに基づいて様々な取組を進めていきます。



引き続き 2060 年に人口 20,000 人の維持を目指す。

出典：「第3期王寺町人口ビジョン（令和6年1月）」P.186

## 2) 有収水量の推移

下水道事業の有収水量は、下水道使用料収入の対象となる下水使用水量を意味します。このため、有収水量は下水道使用料収入へ大きな影響を及ぼします。図 11 のとおり、有収水量は令和3年度から減少しています。

また、本町の下水道事業では未整備区域はあるものの、新規整備の進捗は鈍化しており、図 8 に示したとおり水洗化率も 97.4%と高水準であることから、今後の新規整備や接続による有収水量の増加は大きく見込めない状況です。このため、今後は行政人口の減少とともに、有収水量の減少傾向は進んでいくことが想定されます。これにより下水道使用料収入も減少することが予想されます。

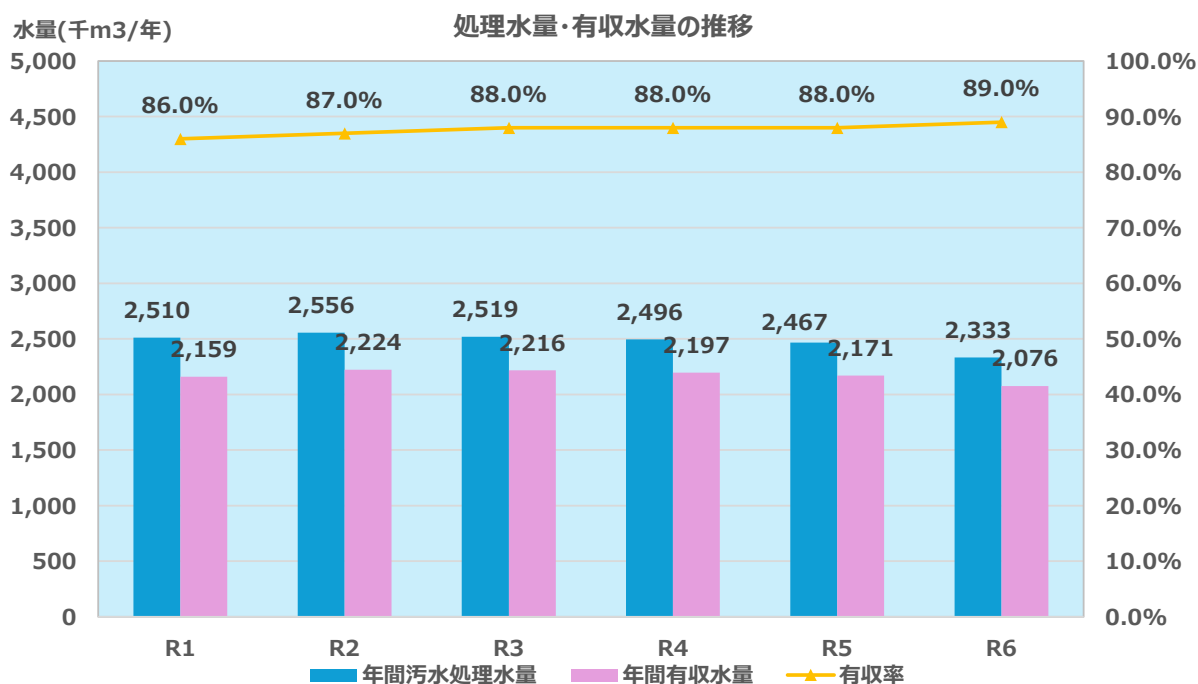


図 11 年間有収水量の推移 ※出典：決算統計

### 3) 使用料体系

本町の下水道使用料体系は、排除汚水量に応じて支払額が変動する「従量料金制」を採用しています。また、主に一般家庭から排除される「一般排水」、工場その他の事業所から排除される「中間排水」「特定排水」に区分して料金単価を設定しています（表4、表5）。消費税のみの改定を除くと、直近では平成27年4月1日に料金改定を実施しています。

表4 下水道使用料単価（水量）

排水量	汚水量 (単位:立方メートル)	金額
一般排水	1～300まで	130円(税抜)
中間排水	301～750まで	170円(税抜)
特定排水	751以上	200円(税抜)
公衆浴場排水	一般排水の2分の1	65円(税抜)

出典：町HPより

表5 下水道使用料単価（水質）

水質区分	生物化学的酸素要求量	浮遊物質
200mgを超え300mg以下	12円(税抜)	17円(税抜)
300mgを超え600mg以下	37円(税抜)	49円(税抜)
600mgを超え1000mg以下	81円(税抜)	104円(税抜)
1000mgを超え1500mg以下	138円(税抜)	175円(税抜)

出典：町HPより

## 4) 下水道使用料収入の推移

### ①下水道使用料収入

処理区域内人口が横ばいであることや水洗化率が高い状況であるため、図 12 に示すとおり下水道使用料収入は横ばいとなっています。今後は人口減少に伴い、下水道使用料収入は減少していく可能性が高いと考えられます。（令和 4 年度については法適用の都合上、出納閉鎖期間がなかったことにより減収となっています。）

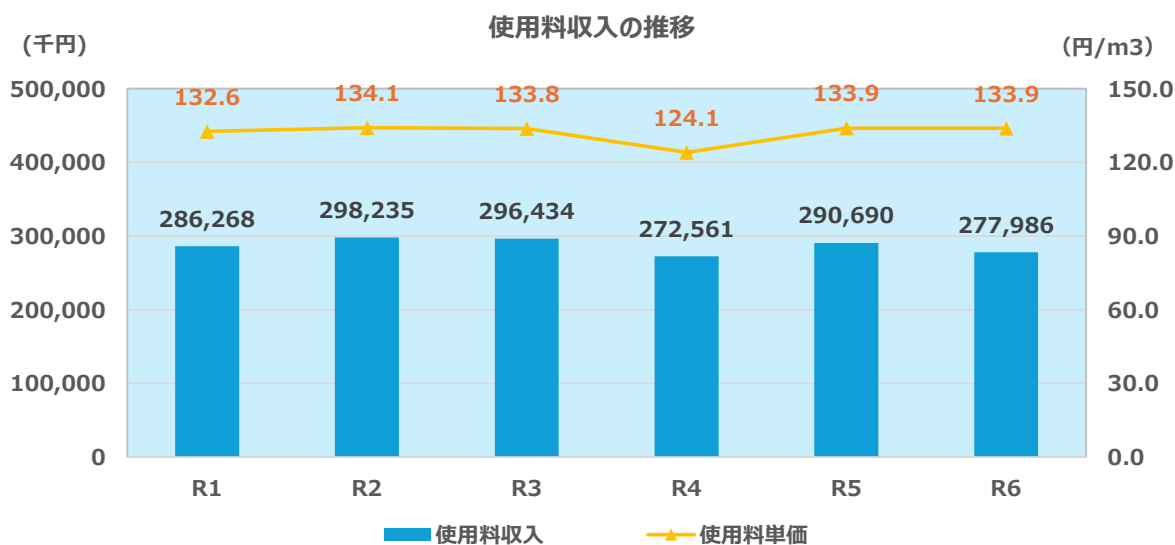


図 12 使用料収入の状況 ※出典：決算統計(R1～3は税抜補正值)

### ②条例上・実質使用料の状況

過年度における 20m<sup>3</sup>あたりの条例上の使用料（一般家庭における 20m<sup>3</sup>あたりの下水道使用料）と 20m<sup>3</sup>あたりの実質的な使用料（下水道使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup>を乗じたもので、家庭用のみでなく業務用も含む。）の推移を図 13 及び図 14 に示します。

総務省の通知では、公営企業として収支改善を図るための使用料単価として 3,000 円/20m<sup>3</sup>（税抜）が基準として示されています。

本町の令和 6 年度における条例上の使用料単価は 2,600 円/20m<sup>3</sup>（税抜）で、3,000 円/20m<sup>3</sup>（税抜）に対して約 87%、実質的な使用料単価は 2,678 円/20m<sup>3</sup>（税抜）で、3,000 円/20m<sup>3</sup>（税抜）に対して約 89%となっており、基準には満たない状況です。

これら基準に満たない分も含めて、不足額は、一般会計繰入金（一般会計から補助金として補填する財源）で補填している状況です。

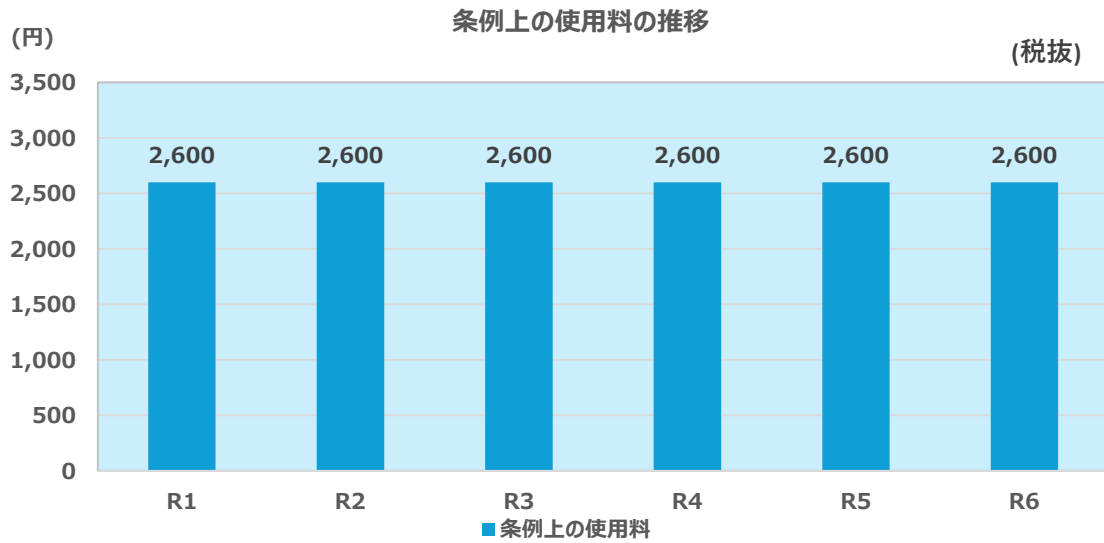


図 13 条例上の使用料の推移 ※出典：決算統計

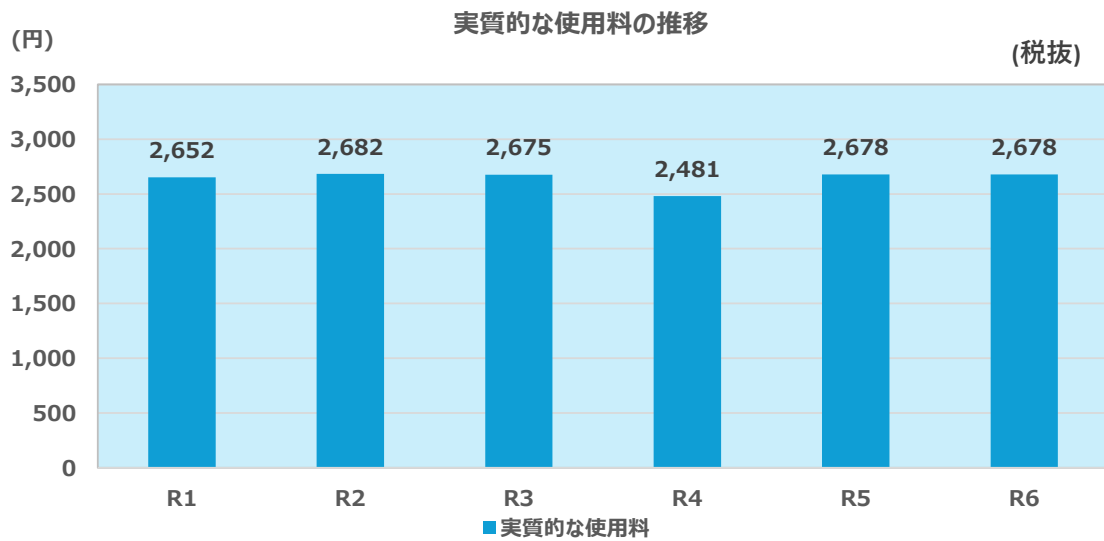


図 14 実質的な使用料の推移 ※出典：決算統計(R1～3 は税抜補正值)

## 5) 物価上昇及び賃金上昇の状況

近年では、物価上昇が顕著であり、表6のとおり、令和4年度～令和6年度にかけ、特に物価上昇率は大きくなっています。

下水道事業では、動力費及び通信等に係る維持管理費や人件費が物価上昇率に大きく影響を受け、経営を圧迫する要因となることが想定されます。

表6 物価上昇等の上昇率過年度推移

		H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均 (直近5年)	最大	最小
前年度比	消費者物価指数	0.7	0.5	-0.2	0.1	3.2	3.0	3.0	1.82	3.2	-0.2
	人事院勧告	0.5	0.4	-0.3	-0.9	0.8	1.6	3.4	0.92	3.4	-0.9

出典) 消費者物価指数：2020年基準の全国消費者物価指数の年度平均値（総合）

出典) 人事院勧告：本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（人事院R7）

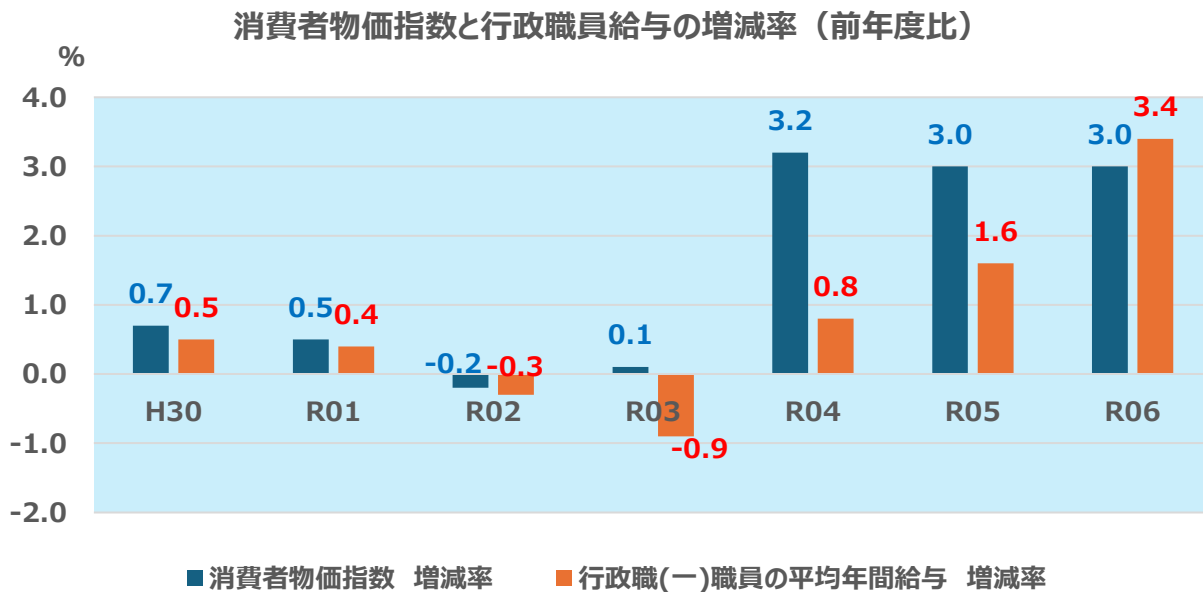


図15 物価上昇等の上昇率過年度推移 ※出典：表6と同じ

## (2) 組織・人員

職員数は図 16 に示すとおり令和 7 年度時点では部長級以下 6 名体制で運営しています。これは、図 17 に示すとおり、奈良県の類似規模団体（令和 5 年度における数値、下水道運営規模等が近い団体）と比較し、中間値程度の人数により運営している状況です。

しかし、現在事業運営に携わっている職員の年齢構成の内訳（図 18）から、約 67%が 50 歳代以上、約 33%が 30 歳代となっており、40 歳代や 20 歳代が不在となっています（図 19）。さらに、下水道業務の経験年数についても 50%が 5 年未満となっています。このような年齢構成や経験年数の偏りにより、業務の属人化や技術継承が困難となっているほか、半数の職員が管理職であり、実質的な事務を担う職員が不足していることが課題となっています。

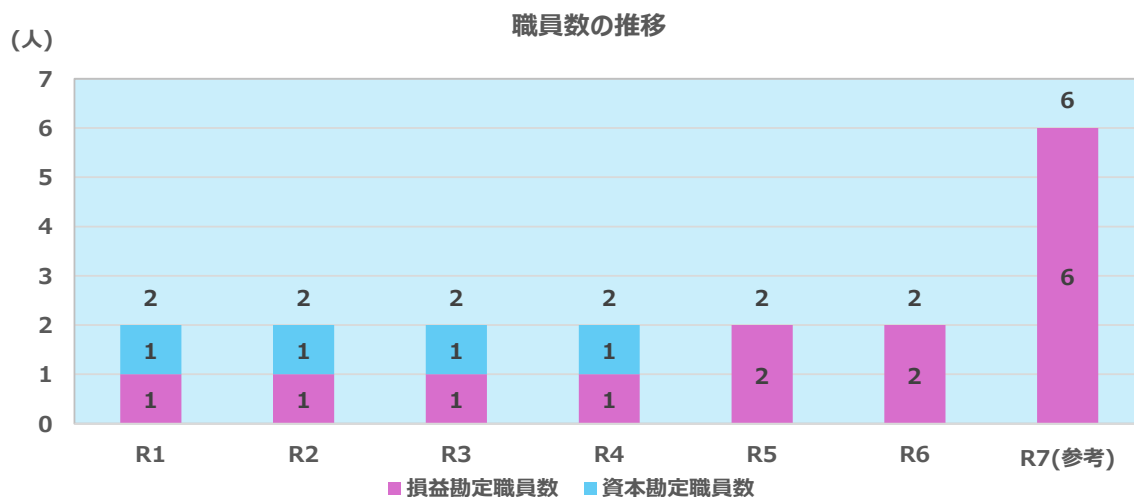


図 16 職員数の推移 ※出典：R1～6 は決算統計、R7 は計画策定時点の状況（再掲）

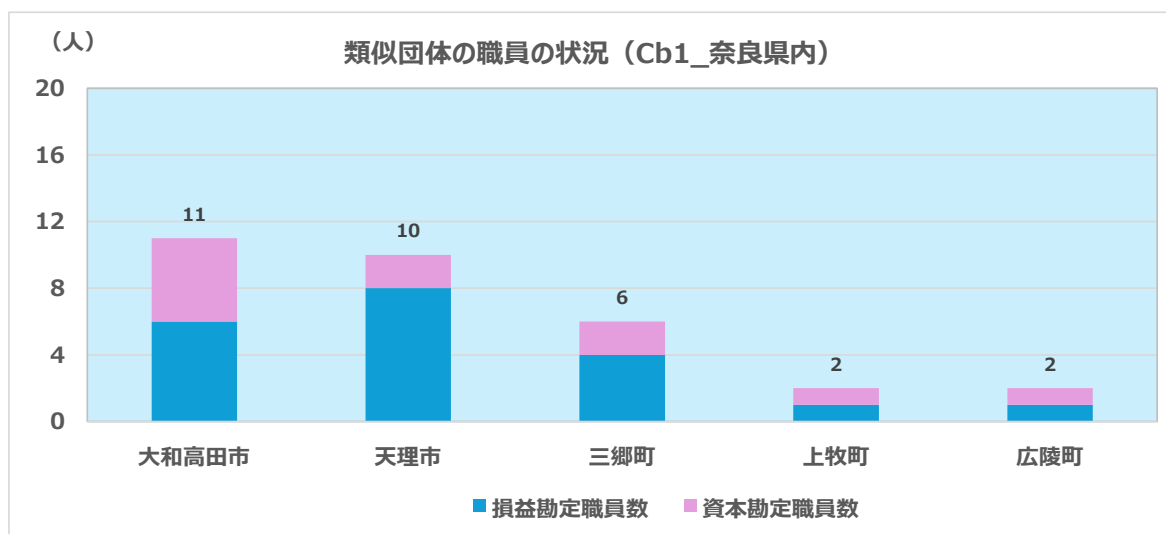


図 17 奈良県の類似団体職員数の状況 ※出典：公営企業年鑑（R5）

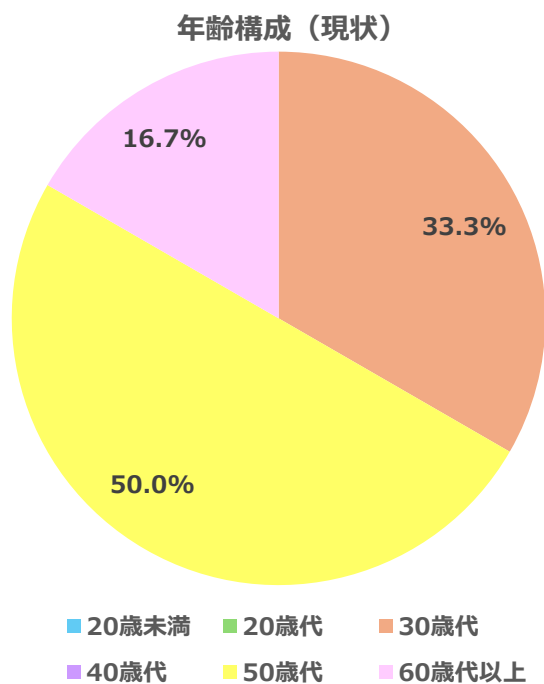


図 18 職員の年齢構成

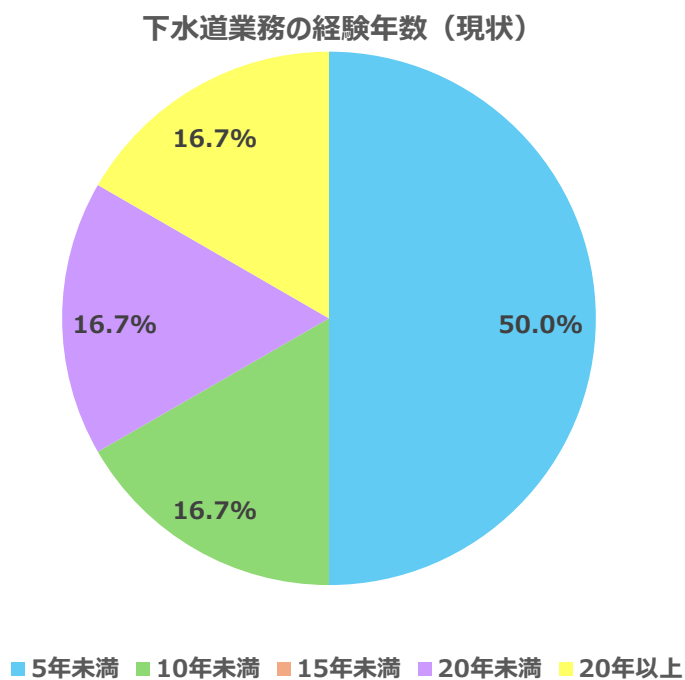


図 19 職員の下水道業務の経験年数

## (3) 施設

本町の下水道事業は供用開始から32年が経過しているため、主にポンプ場施設における機械・電気設備が耐用年数を迎えています。既存施設を計画的に維持管理、改築・更新するため「王寺町下水道ストックマネジメント計画」（以下「ストックマネジメント計画」という。）を令和4年度に策定しています。ストックマネジメント計画では、ポンプ場の改築・更新計画（耐震化を兼ねる）や管路施設（マンホールのふたを含む）の点検・調査計画が位置づけられており、これに基づき老朽化に伴う施設の不具合発生（リスク）の抑制を図っています。

現在、本町の建設事業は主にこのストックマネジメント計画に基づく改築・更新が中心となっており、図20に示すとおり、投資額の内、新設整備は僅かとなっています。特にポンプ場の設備更新に関わる費用が大きなウエートを占めています。

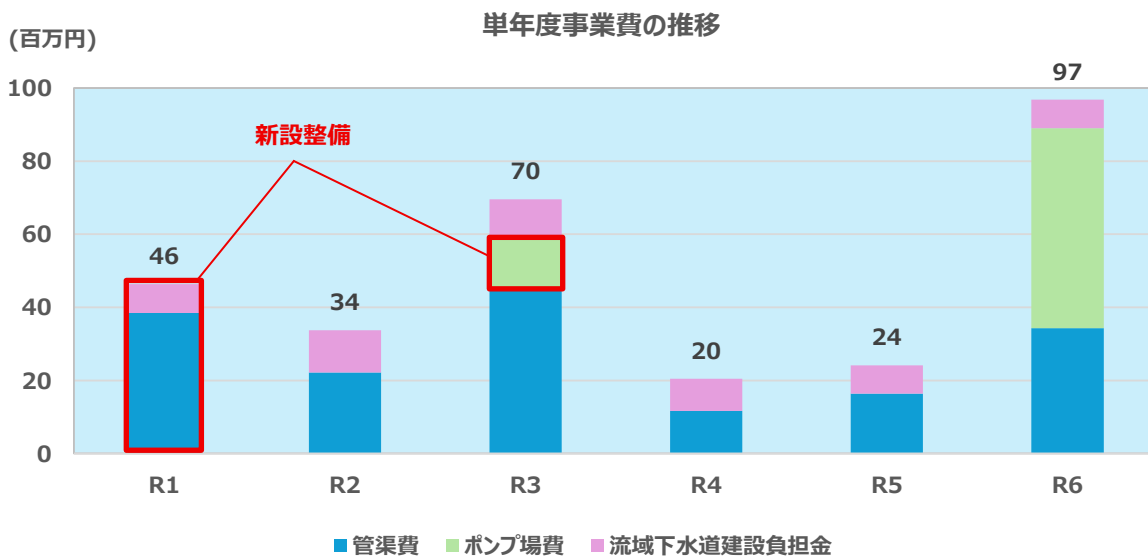


図 20 事業費単年 ※出典：決算統計

一方、管路施設については現状で最も古いもので布設後44年が経過していますが、耐用年数を超えているものではありません。しかし、10年後に約15%、20年後に約29%、30年後に約85%の管渠が耐用年数を超過することから、将来的には膨大な管路施設の改築・更新費が必要となります。なお、対象とする管路施設は全延長106,767.3mの内、布設年不明の管路延長8,155.2m(延長比で全体の約8%)を差し引いたものとしています。

一方、前述のとおり、布設年度が不明のものがあり、老朽化状況を適切に把握し、今後の改築・更新を適切に行うためには、周辺施設の状況等から布設年度を予測・復元するといった下水道台帳の整理も喫急の課題となっています。

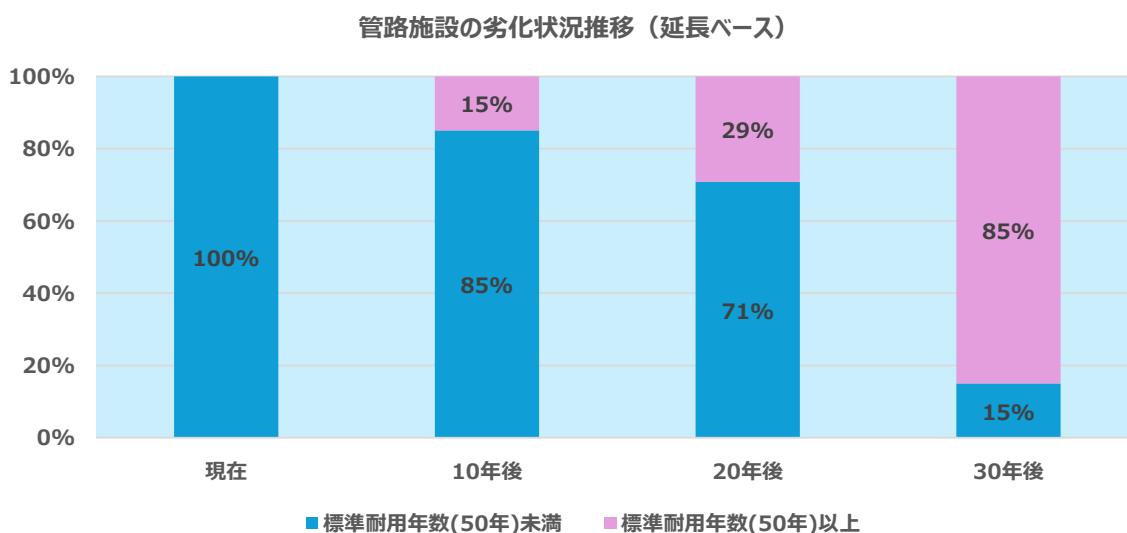


図 21 管路施設の劣化状況推移（延長ベース） ※出典：下水道管路台帳

## (4) 財務

### 1) 企業債元利償還費

下水道事業では、建設改良費の財源として企業債を借り入れています。令和6年度末までの企業債の償還実績は、図20のとおりであり、企業債償還費（元金及び利子の合算）は令和4年度をピークとし、減少傾向となっています。

しかしながら、残っている新規整備や改築・更新工事において新たな企業債を借り入れる予定であるため、企業債償還金額の将来見通しについては注視が必要です。

これまで、普及拡大のため借り入れた企業債の償還に苦慮してきたことから、今後の改築・更新についてはストックマネジメント計画に基づき計画的な実施と平準化が求められます。

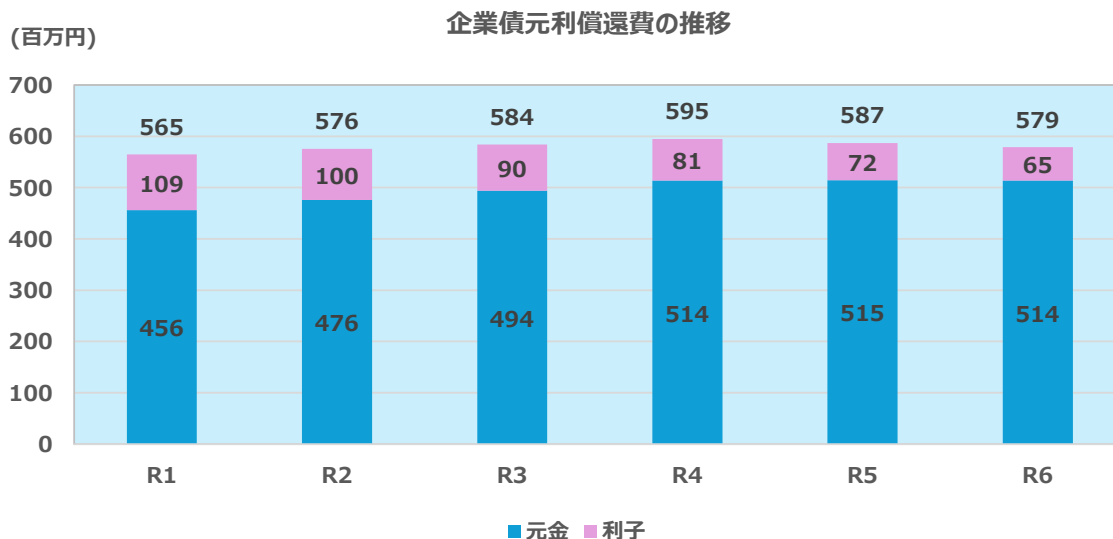


図 22 企業債元利償還費の推移 ※出典：決算統計

## 2) 一般会計繰入金

過年度の一般会計繰入金の推移は、図 21 のとおりです。令和 6 年度は、基準内繰入金 357 百万円、基準外繰入金は 56 百万円で合計 414 百万円を一般会計から繰り入れており、繰入総額の 14%が基準外繰入金となっています。

なお、基準内繰入金は総務省の定める基準に基づく一般会計繰入金であり、基準外繰入金はその基準に基づかない赤字補てんのための一般会計繰入金を指します。

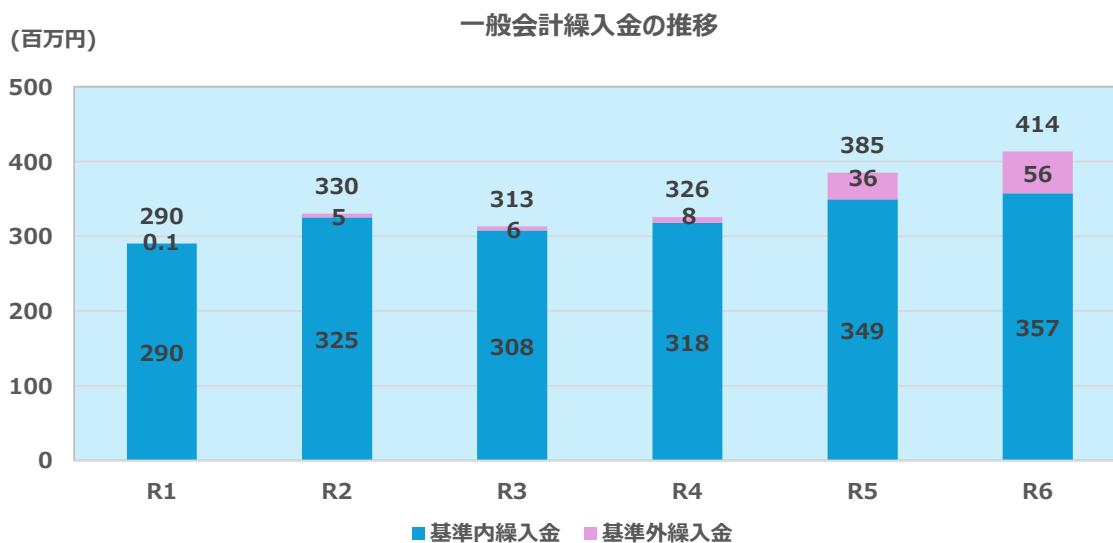


図 23 一般会計繰入金の推移 ※出典：決算統計

## 3) 経費回収率の推移

下水道事業は、経費の負担区分を踏まえ、汚水処理全てを下水道使用料によって賄うことが基本原則とされていることから、経費回収率（「下水道使用料収入÷汚水処理費×100(%)」で示される指標）が100%を下回っている場合、経費の抑制や、使用料の適正化を図ることにより、経費回収率の向上に取り組む必要があります。本町の経費回収率は、図22のとおり過年度では100%に満たない状況です（令和6年度で89.3%）。

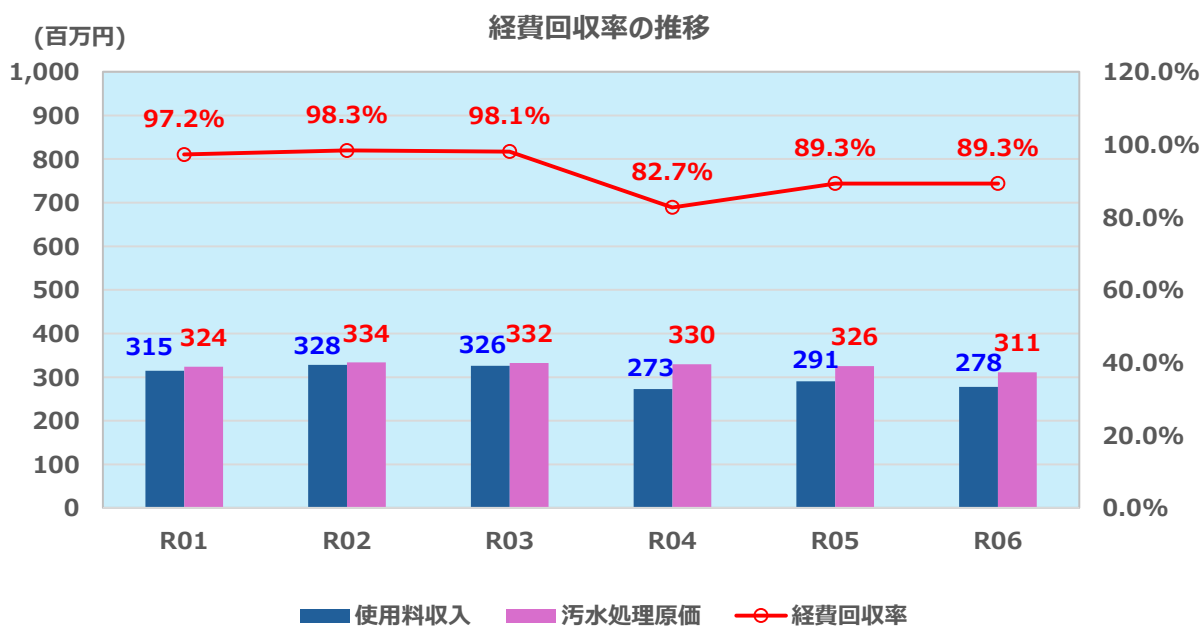


図 24 経費回収率の推移 ※出典：決算統計

## 【参考 経費回収率と使用料の関係】

ここでは参考として、下水道事業における経費回収率と実質的な使用料の関係の分布を整理した散布図を示しています（図 23）。全国的な分布として、公共下水道事業の場合は第Ⅰ～Ⅳ象限にまんべんなく分布している上、経費回収率は 100% を超える事業もあります。

一方で、王寺町を含む奈良県の公共下水道事業を行っている多くの自治体では第Ⅲ象限に位置しています。第Ⅲ象限に位置している事業は、総務省が示す公営企業として収支改善を図るための基準となる使用料単価 3,000 円/m<sup>3</sup> 及び経費回収率 100% を下回っているため、経費回収率の改善のための適正な使用料の検討が必要不可欠といえます。

※実質的な使用料（下水道使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup> を乗じたもので、家庭用のみでなく業務用も含む。）

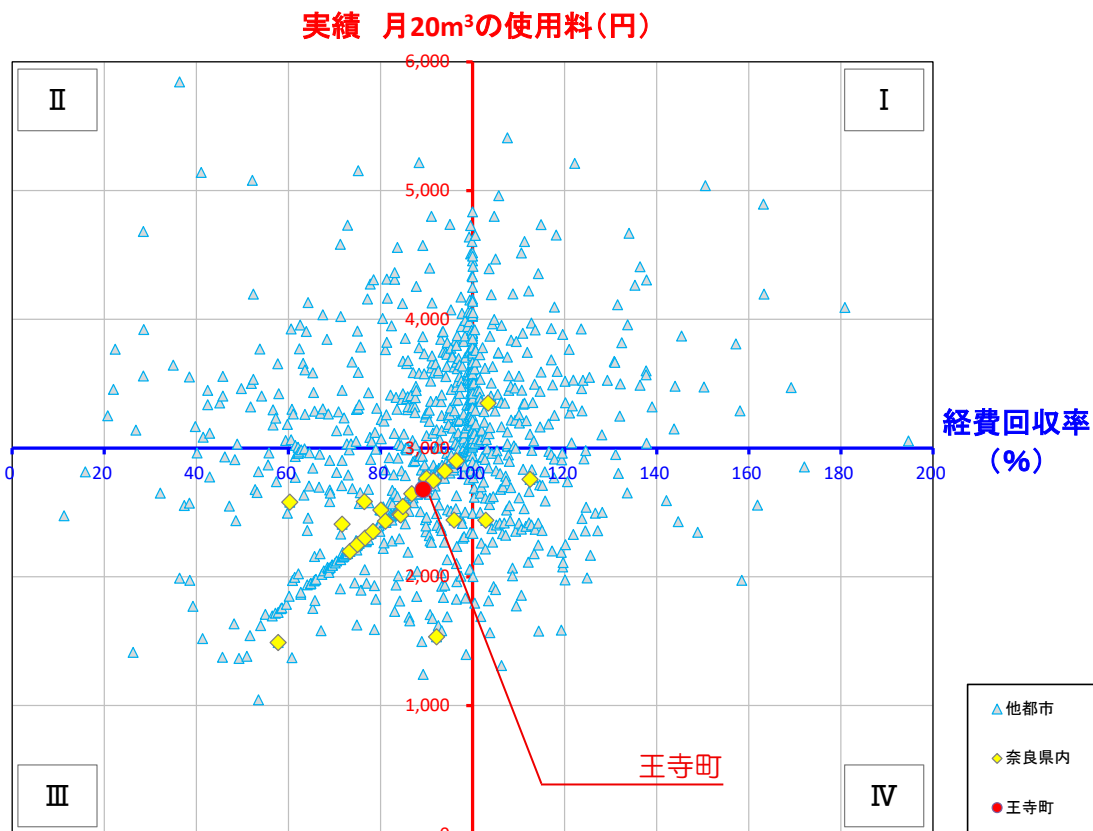


図 25 比率分析の組み合わせ（実質的な使用料 150 円/m<sup>3</sup>）

## 3-2. 課題の整理

3-1.で示した各課題について、事業環境、組織・人員、施設及び財務の4項目で整理すると、以下のとおりです。

### 事業環境に関する課題

- 下水道計画区域内に残整備区域があるものの、処理区域内人口は計画人口を超えています。加えて、水洗化率が十分高い水準であるため、水洗化人口は頭打ちとなり、減少に転じています。
- 将来人口は減少する見通しであることから、今後も水洗化人口は減少し、将来的に有収水量・下水道使用料収入も減少すると予想されます。
- 物価上昇や賃金上昇により、動力費及び通信等の維持管理費や人件費の増加が予想されます。

### 組織・人員に関する課題

- 職員数は令和7年度に増加しましたが、依然として人員は不足しています。さらには年齢構成や経験年数の偏りにより、業務が属人化しやすく、技術継承が困難となっています。

### 施設に関する課題

- ポンプ場施設の機械・電気設備は老朽化により標準耐用年数を超過してきており、不具合発生のリスクを抱えています。管路施設は調査実績がなく、状態の把握ができていませんが耐用年数を超過しているものはありません。
- 効率的な改築・更新を進めるため、下水道台帳の整理が必要となっています。

### 財務に関する課題

- 企業債償還費は減少傾向ですが、改築・更新に関わる事業費の財源の確保のため、継続的に企業債を借り入れる必要があります。
- 一般会計繰入金のうち、一部は基準外繰入金となっています。
- 経費回収率は100%を下回っており、下水道使用料収入で汚水処理費をまかなえていない状況です。



## 第4章

### 経営理念と基本方針

### － 経営の基本方針 －

「王寺町総合計画（2019年度～2028年度）令和元年3月」において、『快適で暮らしやすいまちづくり』をまちづくり目標に掲げ、都市基盤の充実のために上下水道については、『上下水道の更なる整備によって生活環境が整ったまち』を目指す姿としています。本戦略においても、この方針を基本として、将来にわたって安定的に下水道サービスを提供していくため、持続可能な下水道事業の運営に向けて次のことに取り組みます。

#### ①水洗化率向上のための啓発活動

本町では積極的な広報誌や町公式サイト等を通じた水洗化に関する啓発により、令和6年度末で水洗化率は96.4%と既に高い水準となっています。今後も水洗化率100%を目指し、下水道への未接続者に対する個別訪問を引き続き実施します。

#### ②下水道施設の計画的な維持管理、更新

「王寺町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、令和6～11年度における第1期実施計画を位置づけています。本計画に基づき、ポンプ場における老朽化した汚水及び雨水機械設備や汚水管路の点検・調査等、計画的に設備の維持管理、更新を実施します。また、改築・更新にあたり耐震化についても並行して進めます。

#### ③下水道供用開始区域の拡大

市街化調整区域における商業施設や事務所の進出等の都市的な土地利用を見据え、必要に応じて下水道供用開始区域の拡大を検討します。

#### ④下水道使用料の見直し

処理原価と使用料単価のバランスと、「王寺町下水道ストックマネジメント計画」に基づいた今後の維持管理及び更新に必要な費用を考慮し、水道料金の見直しに合わせて下水道使用料の見直しを検討します。



## 第5章

### 今後の施策と具体的な取り組み

- 5-1 下水道使用料収入の確保による経営改善
- 5-2 運営基盤の強化
- 5-3 適切な維持管理、改築・更新の実施

## 5-1. 下水道使用料収入の確保による経営改善

経営の基本方針で挙げた「①水洗化率向上のための啓発活動」、「④下水道使用料の見直し」により経費回収率を向上させ、経営改善を図ります。実施する具体的な施策及びモニタリング指標を以下のとおりとりました。

### (1) 具体的な施策

#### 接続促進による水洗化率の向上

本町における水洗化率は令和6年度決算で96.4%と高い水準となっています。このため、経営戦略策定期間である令和8～17年度の10年間においては、この水準を維持するものとしていますが、さらなる下水道使用料収入の確保の観点で最終的には100%を目指します。

#### 適正な下水道使用料の検討

本町における下水道使用料収入の令和6年度実績では、実質的な使用料単価は2,678円/20m<sup>3</sup>（133.9円/m<sup>3</sup>）では、総務省の通知により示されている公営企業として収支改善を図るための最低限の使用料単価3,000円/20m<sup>3</sup>（150円/m<sup>3</sup>）を達成することができていません。このため、経費回収率も令和6年度実績で約89.3%と100%に満たない状況です。経費回収率100%を達成するための使用料単価の目安を図23のとおり検討しています。

（なお、この予測値は上述の水洗化率の向上の取組についても見込んだものとなっています）

- ケース1：令和6年度現在の使用料単価が継続する場合
- ケース2：下水道使用料改定（令和9年度以降に使用料単価を150円/m<sup>3</sup>）を行う場合
- ケース3：下水道使用料改定を段階的に行う場合。令和9年度に使用料単価を140円/m<sup>3</sup>、経営戦略計画期間の中間年度となる令和13年度に総務省の示す150円/m<sup>3</sup>に再改定を行う場合

ケース1では下水道使用料改定を見込まないため、経費回収率は継続的に90%以上を維持するものの、100%を下回るものとなります。ケース2では、令和9年度に下水道使用料改定を想定す

ることによって経費回収率は約9.3%改善し、経費回収率は100%になると予測されます。ケース3では令和9年度の一段階目の下水道使用料改定の想定により、経費回収率は2.6%改善されます。その後令和13年度の下水道使用料改定の想定によりケース2と同じく大幅に経費回収率は改善されます。本経営戦略では急激な使用料単価の値上げによる需要者への影響を考慮し、ケース3のとおり段階的な使用料改定を行うことで、経費回収率の100%の達成を目指すものとします。

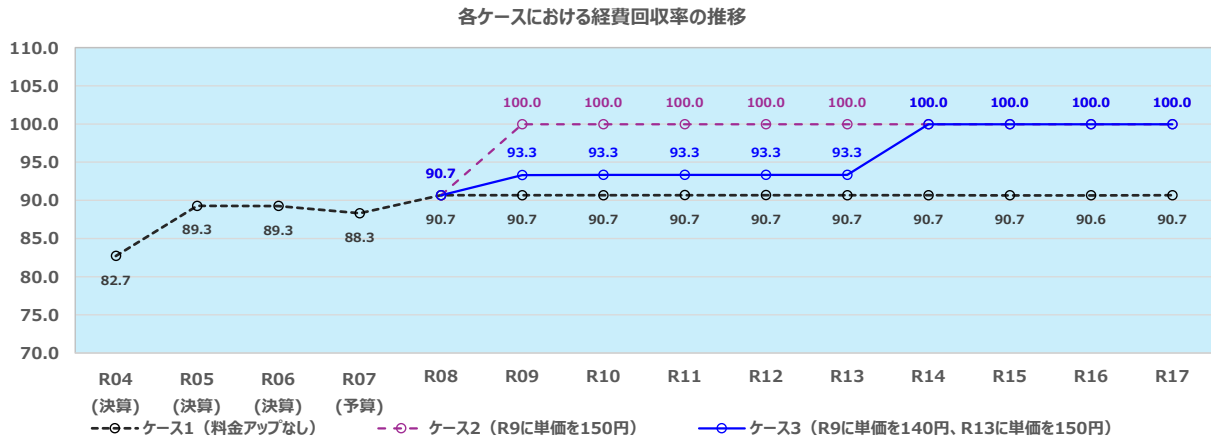


図 26 適正な使用料収入の検証（設定ケースによる経費回収率の予測推移）

## (2) モニタリング指標

以下の指標をモニタリングすることで、取組施策の実施効果を検証していきます。

- 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）
- 経費回収率（使用料収入÷汚水処理原価×100）
- 経常収支比率（経常収益÷経常費用×100）

## 5-2. 運営基盤の強化

各種取組施策の実施にあたり、運営基盤を強化し、効率的な事業運営を図ることを目指します。

実施する具体的な施策及びモニタリング指標を以下のとおりとりました。

### (1) 具体的な施策

#### 官民連携（PPP/PFI）手法の検討

令和7年度時点では、主として下水道事業を担当するのは下水道課の「工務係」及び「庶務係」の2係で、部長級以下6名となっています。令和7年度に職員数は増加したものの、実質的な事務を担う職員は不足しており、職員の負担が顕在化しています。今後は施設の老朽化等による改築・更新や維持管理の必要性の増加が懸念されます。より一層の効率的な業務実施が求められる状況であることを踏まえ、官民連携（PPP/PFI）手法の検討を進めていきます。

当該手法の導入により、効率化や職員負担の軽減を図れるほか、維持管理費（人件費含む）や建設改良費（改築費の増加）の抑制といった効果も期待できます。

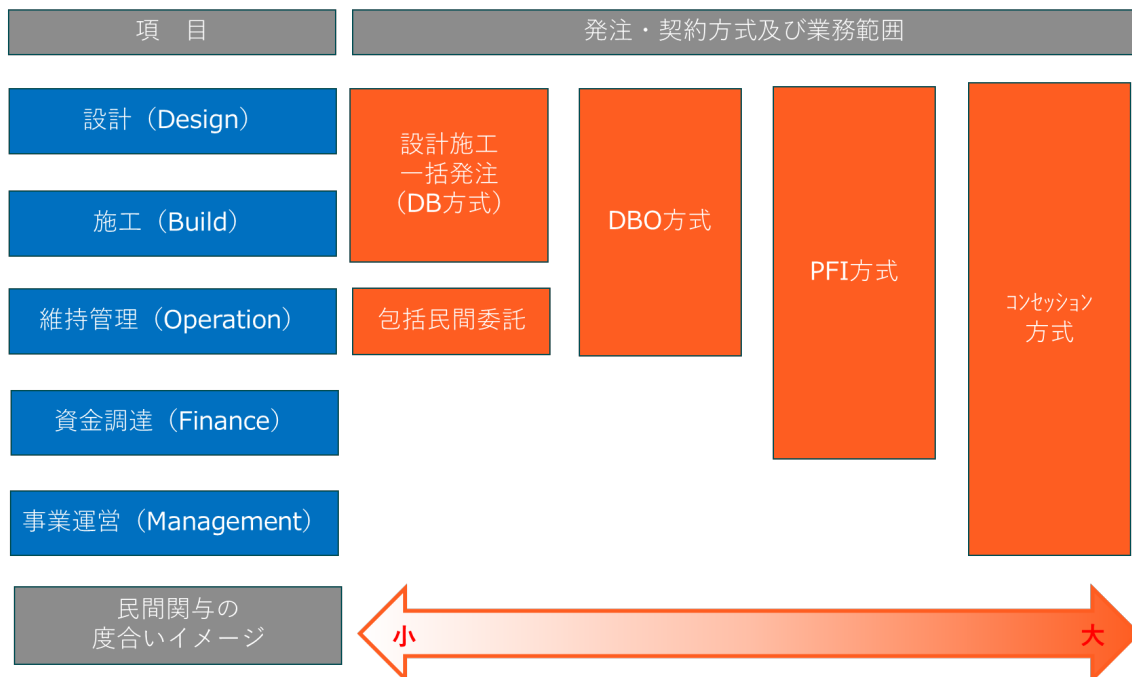


図 27 官民連携(PPP/PFI)手法の種類と範囲

### (2) モニタリング指標

- なし ※数値的なモニタリング指標の設定が困難な取組ですが、ウォーターPPP の導入可能性検討等、PPP・PFI手法の活用を継続的に模索します。

### 5-3. 適切な維持管理、改築・更新の実施

経営の基本方針で挙げた「②下水道施設の計画的な維持管理、更新」により下水道施設を健全に保ち、サービス水準の確保を目指します。実施する具体的な施策及びモニタリング指標を以下のとおりとりました。

#### (1) 具体的な施策

##### ストックマネジメント計画の実施

本町では令和5年度にストックマネジメント計画を策定しています。本計画は、現有の下水道施設（主に管渠とマンホール施設、ポンプ場施設）について、将来に亘る改築需要の見通しや、リスク評価に基づく優先順位の設定等といった維持管理の基本方針を示すもので、改築・更新に係る事項について、次の内容が示されています。

- 管理区分（状態監視保全、時間計画保全）
- 点検・調査の頻度（腐食環境下、一般環境下）
- 点検・調査の優先順位（リスク評価図：図25）

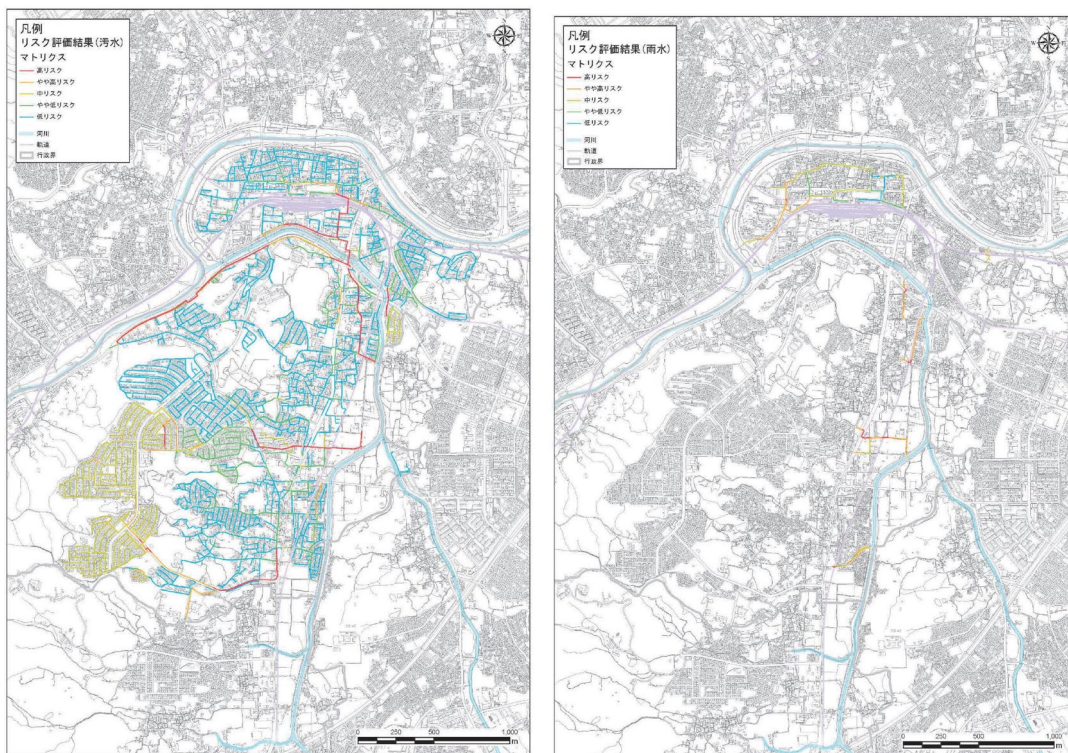


図 28 リスク評価図 ※出典：王寺町下水道ストックマネジメント計画

- 長期的な改築費用の算出（シナリオ検討により、施設の健全性を確保しつつ現実性のある投資額を設定しています。）さらに、当面の実施計画についてはより詳細な年次計画に基づく事業費を計画に位置付けています。本計画ではそれらを参考とし、表 7 に示す事業費を見込んでいます。

表 7 管路・ポンプ場施設の投資額 ※出典: 王寺町下水道ストックマネジメント計画

単位：千円

		R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
3条	管路調査費	19,600	24,300	21,800	0	0	0	0	0	0	0
4条	管路（污水）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93,000
	管路（雨水）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,000
	ポンプ場※)	42,800	143,900	73,600	66,600	85,000	62,300	206,100	235,700	99,900	100,000
合計		62,400	168,200	95,400	66,600	85,000	62,300	206,100	235,700	99,900	209,000
累積投資額		62,400	230,600	326,000	392,600	477,600	539,900	746,000	981,700	1,081,600	1,290,600

※) ポンプ場は改築・更新を兼ねて実施する耐震化に係る費用も計上しています。

注) 費用には設計委託費等を含んでいます。

ストックマネジメント計画で記載されている維持管理の方針や調査、改築・更新の実施により、下水道施設の老朽化に伴う施設の不具合発生リスクの低減を図ります。

## 維持管理への活用を想定した台帳整備

下水道管路施設の改築にあたっては、下水道施設情報を有した台帳の活用により効率化を図ることが可能です。しかし、本町で管理している下水道電子台帳では、約 8,155.2m（延長比約 8%）の布設年度が不明となっているため、これらを再調査・補完する必要があります。また、下水道電子台帳の整備にあたっては、DX（デジタルトランスフォーメーション）化も視野に入れ、台帳施設情報のクラウド化や維持管理情報の標準化によりデータ活用環境の整備についても検討を行います。

### (2) モニタリング指標

- 有収率（年間総有収水量÷年間総処理水量）
- 管路施設・ポンプ場施設の改築・更新に関わる累計投資額（表 7 の累計額）



## 第6章

### 投資・財政計画（収支計画）

6-1 投資・財源の試算条件

6-2 収益的収支の見通し

6-3 資本的収支の見通し

6-4 目標設定（KPI）

6-1. 投資・財源の試算条件

投資・財源計画（収支計画）は、は表 8の条件で試算しました。

表 8 投資・財源試算の前提条件

項目		予測の前提条件		
収益的 収支	収入	営業収益	料金収入（下水道使用料収入） 令和6年度の使用料平均単価×有収水量により算出。 使用料改定を想定し、想定改定年度以降は使用料単価に改定率を見込んでいます。	
		その他（雨水処理負担金・手数料）	・雨水事業に係る負担金を計上。町の繰入条件に基づき算出。 ・手数料の収入を計上。5過年平均額を一定で見込んでいます。	
		他会計補助金	一般会計繰入金（基準内・基準外）を指します。町の繰入条件に基づき算出。	
	営業外収益	長期前受金戻入	過年度投資分は投資実績の財源内訳より算出。将来投資分については償却計算により算出。財源の内、国庫補助金を収益として割り振っている	
		その他	手数料やその他雑収益を指します。予測期間では計上しない。	
		職員給与費	令和7年度の予算値の一定額を基本とし、賃金上昇率 <sup>※1</sup> を乗じて算出。	
	支出	営業費用	経費	実績を踏まえた将来見込みにより算出（個別の項目ごとに予算値や過年度平均を採用）。実績を踏まえた将来見込みに物価上昇率 <sup>※2</sup> を乗じて算出。
			減価償却費	過年度投資分は投資実績より算出。将来投資分については償却計算により算出。
		営業外費用	支払利息	既借入分については返済予定額を計上。将来の借り入れ見込みに基づく償還計算により算出。
			その他	その他雑支出を示します。予測期間では計上しない。
資本的 収支	収入	企業債	将来の建設改良費に対する財源です。借り入れる額を計上。	
		他会計出資金	一般会計繰入金（基準内・基準外）を指します。町の繰入条件に基づき算出。	
		国(県)補助金	将来の建設改良費に対する財源です。借り入れる額を計上。国からの補助金のみ見込んでいます。	
		工事負担金	受益者負担金を指します。予測期間では計上しない。	
	支出	建設改良費	将来の建設計画に基づき算出。	
		企業債償還費	既借入分については返済予定額を計上。将来の借り入れ見込みに基づく償還計算により算出。	

※1) 今後10年間は3.07%、以降は1.82%を使用

※2) 今後10年間は1.93%、以降は0.92%を使用

## 6-2. 収益的収支の見通し

収益的収支の見通しは下表に示すとおりです。令和6年度は決算値、令和7年度は予算値となっており、令和8年度以降が収支予測による計算値となっています。

単位：千円

区分		年度	令和6年度 (決算値)	令和7年度 (予算値)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)		390,584	469,433	435,465	444,830	442,056	431,388
	(1) 料金収入		277,986	293,698	293,725	303,173	302,358	302,385
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0
	(3) その他		112,598	175,735	141,740	141,657	139,698	129,003
	2. 営業外収益		576,240	584,742	553,075	550,194	559,823	548,392
	(1) 補助金		219,352	232,729	202,680	200,563	208,081	197,586
	他会計補助金		219,352	212,729	192,880	188,413	197,181	197,586
	その他補助金		0	20,000	9,800	12,150	10,900	0
	(2) 長期前受金戻入		356,033	351,836	350,395	349,631	351,742	350,806
	(3) その他		855	177	0	0	0	0
	収入計 (C)		966,824	1,054,175	988,540	995,024	1,001,879	979,780
収益的 支出	1. 営業費用		874,369	943,111	930,787	940,655	949,617	932,198
	(1) 職員給与費		19,962	54,734	55,528	56,336	57,160	58,000
	基本給		7,487	26,093	26,597	27,110	27,633	28,167
	退職給付費		0	0	0	0	0	0
	その他		12,475	28,641	28,931	29,226	29,527	29,833
	(2) 経費		184,083	229,002	219,522	230,316	234,093	218,763
	動力費		4,980	6,221	6,412	6,609	6,812	7,020
	修繕費		1,437	4,209	5,731	5,908	6,089	6,276
	材料費		0	0	0	0	0	0
	その他		177,666	218,572	207,379	217,799	221,192	205,467
(3) 減価償却費		670,324	659,375	655,737	654,003	658,364	655,435	
2. 営業外費用		69,521	57,626	57,753	54,369	52,262	47,582	
(1) 支払利息		64,634	57,626	52,925	49,069	47,084	44,122	
(2) その他		4,887	0	4,828	5,300	5,178	3,460	
	支出計 (D)		943,890	1,000,737	988,540	995,024	1,001,879	979,780
経常損益	(C)-(D) (E)		22,934	53,438	0	0	0	0

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

単位：千円

区分		年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)		430,761	431,556	448,963	449,404	455,335	454,419
	(1) 料金収入		302,385	302,768	323,023	322,546	322,070	322,431
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0
	(3) その他		128,376	128,788	125,940	126,858	133,265	131,988
	2. 営業外収益		553,788	560,956	532,124	511,448	486,363	447,252
	(1) 補助金		202,929	208,483	192,885	199,014	202,144	203,571
	他会計補助金		202,929	208,483	192,885	199,014	202,144	203,571
	その他補助金		0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		350,859	352,473	339,239	312,434	284,219	243,681
	(3) その他		0	0	0	0	0	0
収入計 (C)		984,549	992,512	981,087	960,852	941,698	901,671	
収益的支出	1. 営業費用		939,607	949,998	941,507	922,824	905,051	867,753
	(1) 職員給与と費		58,856	59,729	60,620	61,526	62,450	63,391
	基本給		28,710	29,264	29,829	30,405	30,992	31,590
	退職給付費		0	0	0	0	0	0
	その他		30,146	30,465	30,791	31,121	31,458	31,801
	(2) 経費		225,431	232,304	239,392	246,690	254,219	261,977
	動力費		7,236	7,459	7,688	7,923	8,166	8,418
	修繕費		6,468	6,667	6,873	7,083	7,301	7,525
	材料費		0	0	0	0	0	0
	その他		211,727	218,178	224,831	231,684	238,752	246,034
(3) 減価償却費		655,320	657,965	641,495	614,608	588,382	542,385	
2. 営業外費用		44,942	42,514	39,580	38,028	36,647	33,918	
(1) 支払利息		41,391	38,908	35,987	34,522	33,153	30,318	
(2) その他		3,551	3,606	3,593	3,506	3,494	3,600	
支出計 (D)		984,549	992,512	981,087	960,852	941,698	901,671	
経常損益 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	

### 収益的収入

- ・ R9、R14 は使用料改定により下水道使用料収入が増加します
- ・ 下水道使用料収入の増加により他会計補助金（一般会計繰入金）は縮減されます

### 収益的支出

- ・ 維持管理費は物価上昇、賃金上昇により増加傾向となります
- ・ 減価償却費は資産の償却に応じて減少傾向となります
- ・ 支払利息についても償還が進むことで減少傾向となります
- ・ 計画期間中の収支は均衡します

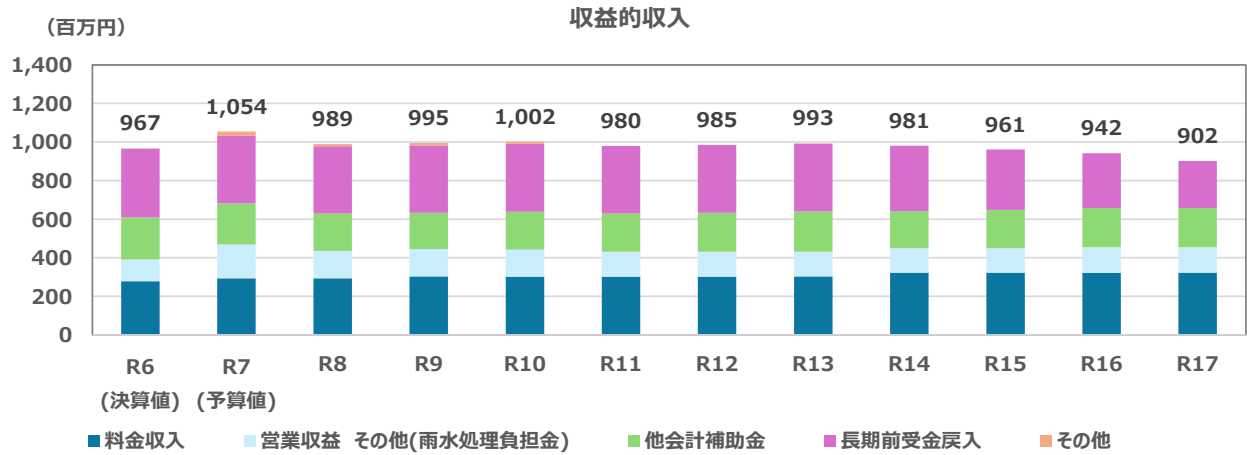


図 29 収益的収支の内訳と推移予測

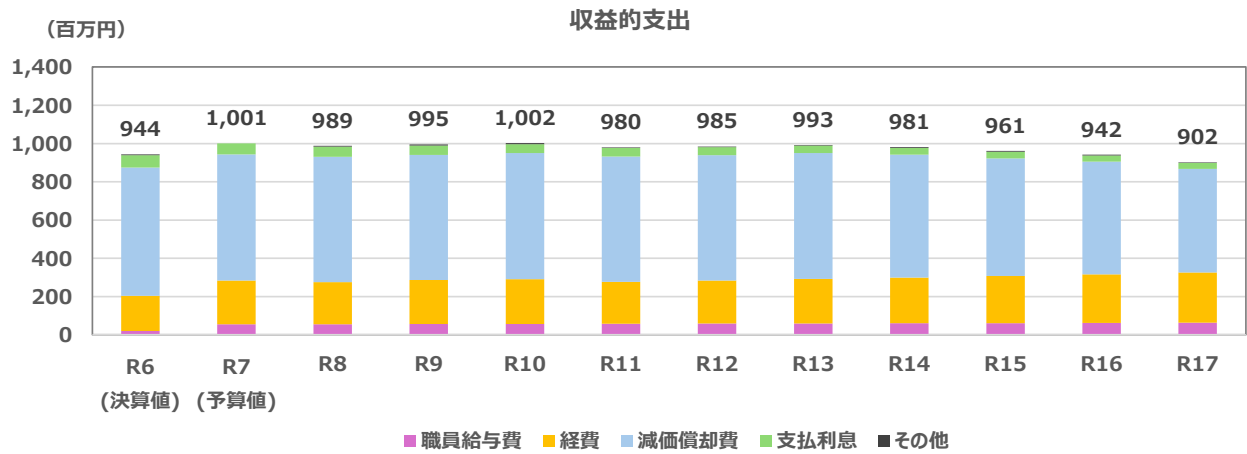


図 30 収益的支出の内訳と推移予測

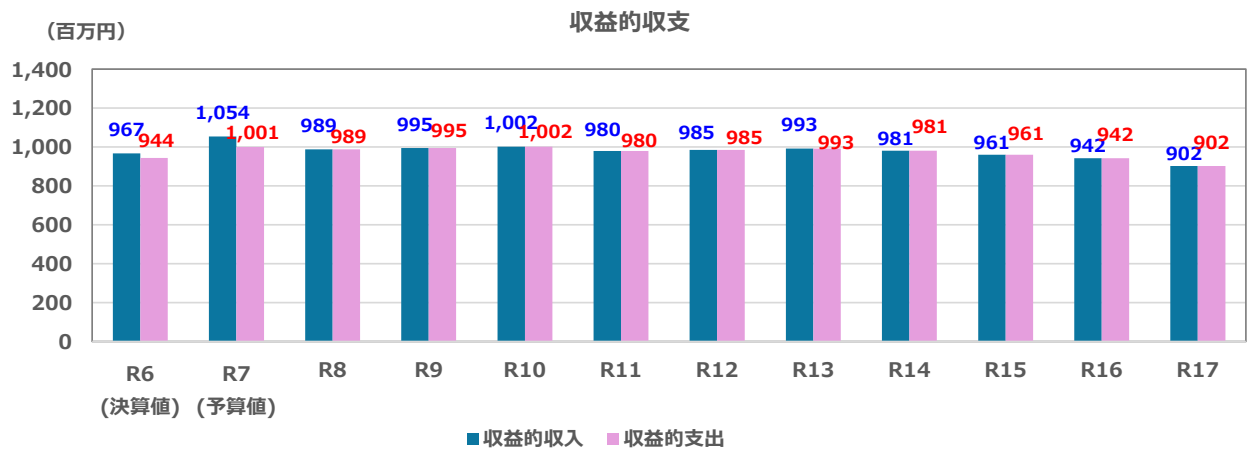


図 31 収益的収支の推移予測

### 6-3. 資本的収支の見通し

資本的収支の見通しは下表に示すとおりです。令和6年度は決算値、令和7年度は予算値となっており、令和8年度以降が収支予測による計算値となっています。

単位：千円

区分		年度	令和6年度 (決算値)	令和7年度 (予算値)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収入	1. 企業債		162,900	114,600	127,900	177,000	128,400	103,700
	うち資本費平準化債		119,300	78,900	77,900	76,200	63,500	42,000
	2. 他会計出資金		81,984	116,563	67,347	56,838	50,814	37,763
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		35,270	57,060	21,400	71,950	36,800	33,300
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0
	9. その他		0	0	0	0	0	0
	計	(A)	280,154	288,223	216,647	305,788	216,014	174,763
資本的 支出	1. 建設改良費		98,325	141,038	71,800	172,900	102,600	95,600
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		514,127	500,256	474,492	441,500	430,013	389,475
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0	0	0
	計	(C)	612,452	641,294	546,292	614,400	532,613	485,075
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(A)-(C) (D)	332,298	353,071	329,645	308,612	316,599	310,312

単位：千円

区分		年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債		89,600	59,800	96,100	86,400	0	0
	うち資本費平準化債		18,500	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		24,346	15,688	9,464	5,132	3,435	3,796
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		42,500	31,150	103,050	117,850	49,950	104,500
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0
	9. その他		0	0	0	0	0	0
	計	(A)	156,446	106,638	208,614	209,382	53,385	108,296
資本的 支出	1. 建設改良費		114,000	91,300	235,100	264,700	128,900	238,000
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		352,333	323,297	287,808	260,358	212,191	181,685
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0	0	0
	計	(C)	466,333	414,597	522,908	525,058	341,091	419,685
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(A)-(C) (D)	309,887	307,959	314,294	315,676	287,706	311,389

- 資本的収入**
- 資本的収入は主に建設改良費の財源を計上しています。建設改良費の増減に応じて増減します。
  - 企業債償還の進捗により他会計補助金（一般会計繰入金）は縮減されます
- 資本的収支**
- 建設改良費は投資計画に応じて増減します。
  - 企業債償還金はピークを越えているため減少傾向となります
  - 継続して収支の不足分が生じる結果となります
  - しかし、企業債償還金の減少により不足分は減少していくものとなります

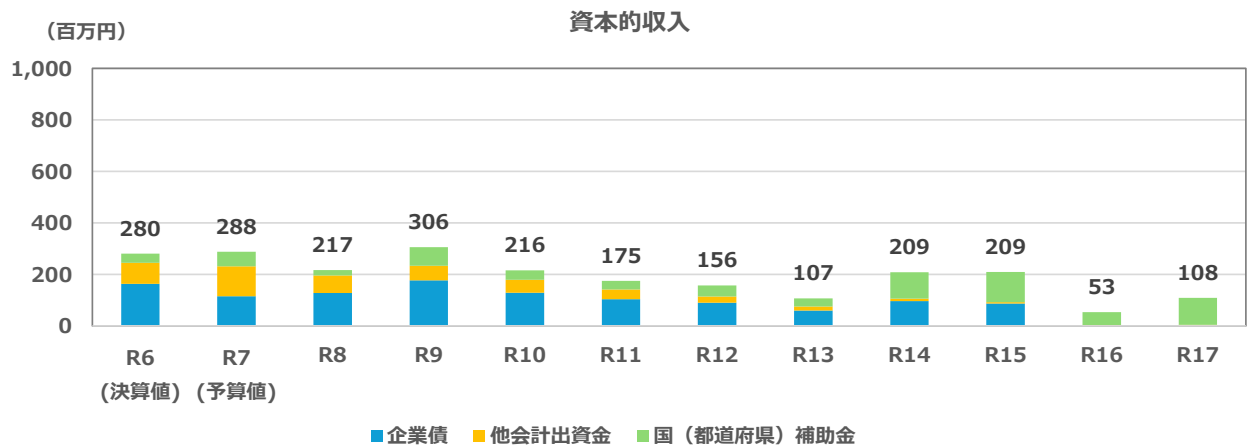


図 32 資本的収支の内訳と推移予測

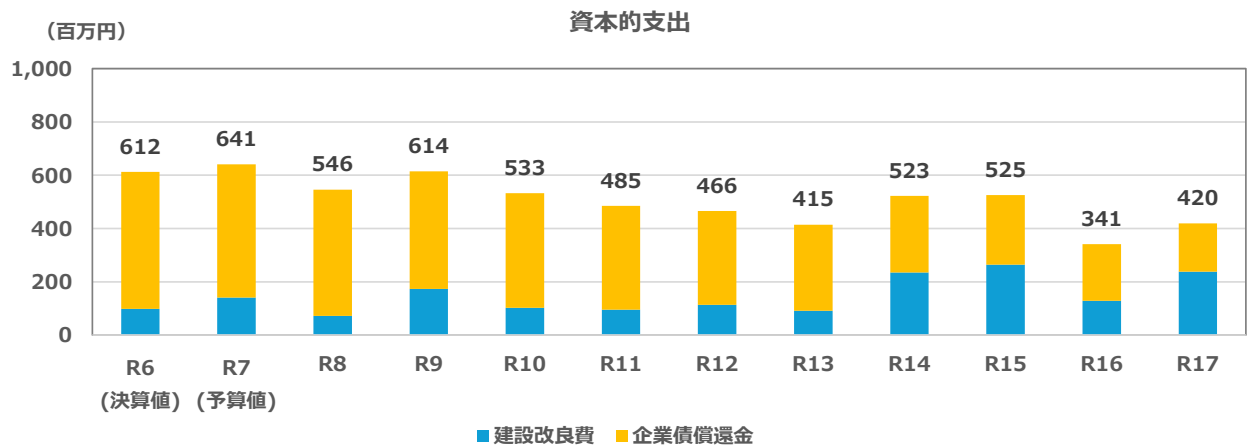


図 33 資本的支出の内訳と推移予測

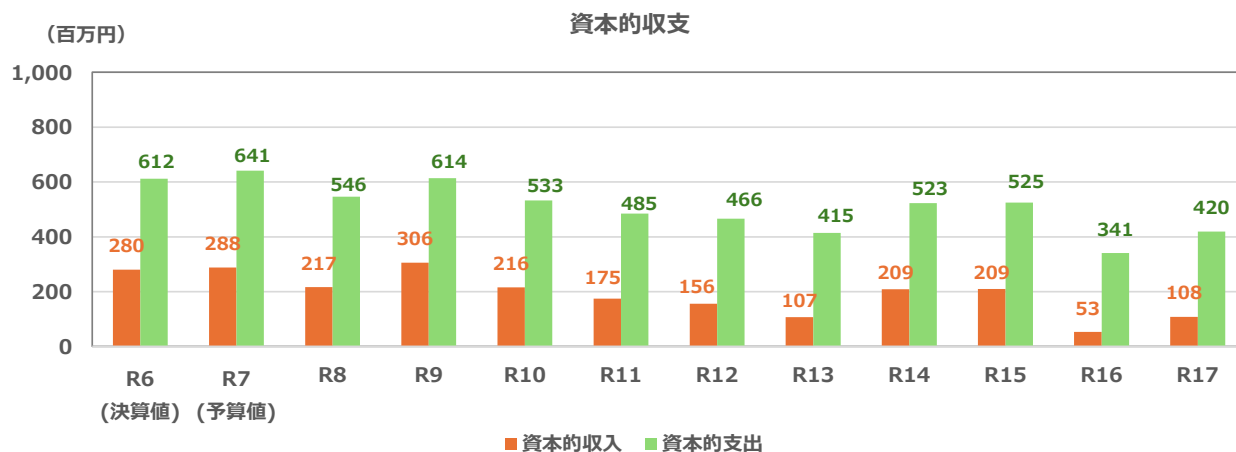


図 34 資本的収支の推移予測

## 6-4. 目標設定（重要業績指標 KPI）

各取組施策に係るモニタリング指標と目標値は次のとおりとします。

### （1）下水道使用料収入の確保による経営改善

モニタリング指標	算式	R6年度 実績	R12 予測値	R17 予測値	目標値	目標値
水洗化率（%）	水洗化人口 / 処理区域内人口 × 100	97.4	98.8	100.0	100.0	努力目標として最大値を設定
経費回収率（%）	使用料収入 / 汚水処理費 × 100	89.3	93.3	100.0	100.0	使用料収入 ≥ 汚水処理費となる 100%以上
経常収支比率（%）	(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100	102.4	100.0	100.0	100.0	黒字となる100%以上

### （2）運営基盤の強化

数値的なモニタリング指標の設定が困難な取組ですが、ウォーターPPP の導入可能性検討等、PPP・PFI手法の活用を継続的に模索します。

### （3）適切な維持管理、改築更新の実施

モニタリング指標	算式	R6年度 実績	R12 予測値	R17 予測値	目標値	目標値
有収率（%）	年間総有収水量 / 年間総処理水量 × 100	89	89	89	89	有収率は現状維持を想定
改築・更新投資額（千円）	ストックマネジメント計画における予定投資累計額	-	477,600	1,290,600	1,290,600	ストックマネジメント計画に基づく調査・改築・更新の実施

※ポンプ場施設の改築・更新投資額は後述のモニタリング手法の対象項目ではありませんが、ポンプ場の設備更新の進捗状況を把握するため設定しています。

※モニタリング指標の内、水洗化率及び経費回収率については「経費回収率の向上に向けたロードマップ」においてモニタリングする指標としています。後述の「7-3 経費回収率の向上に向けたロードマップ」にて、ロードマップ、業務目標、業務目標の見通し、を詳細に示しています。



## 第7章

### 進捗管理

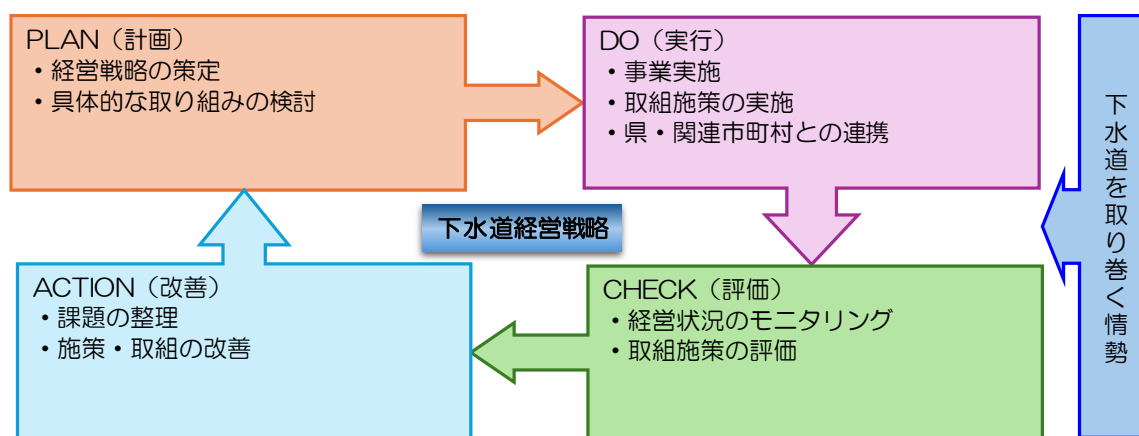
7-1 基本方針

7-2 モニタリング手法

7-3 経費回収率向上のためのロードマップ

## 7-1. 基本方針

経営戦略に基づく事業の推進に当たっては、PDCA サイクルに基づき、各種施策の実施進捗等を毎年度確認するとともに、概ね5年毎に蓄積した問題点や改善点を踏まえ本計画を見直していくことで、経営の効率化や安定的な事業運営を図ります。また、町内の人口や流入汚水量の動向・事業の経営状況・国庫補助の状況等、様々な情勢を鑑みて、必要に応じて本戦略の見直しを行います。



## 7-2. モニタリング手法

今後の継続的な経営モニタリング実現のため、本町における毎年度の決算値に基づく財務指標について他団体（全国・県・類似団体）との相対的な比較を行います。また、この財務指標について前年度からの向上・悪化状況のモニタリングを実施します。

比較する財務指標については本計画の取り組み施策と関連する項目を表 9 に示すとおり選定しました。具体的には、図 35 に示すイメージのとおり、人・モノ・カネの区分で設定される財務指標を毎年度更新することで経営診断を行います。

表9 他団体（全国・県・類似）と比較とする財務指標

区分	NO	財務指標	選定理由	KPI対象
人	1	職員数（内訳：損益勘定職員＋資本勘定職員）	類似団体と比べ職員数が少ないことが課題となっているため	
	2	職員1人当たりの有収水量	同上	
	3	管渠管理職員1人当たりの管路延長	同上	
	4	維持管理費民間委託比率	運営基盤強化へ向けた取り組みとして民間委託の活用状況の把握のため	
モノ	5	下水道処理人口普及率	下水道整備の進捗を把握するため	
	6	汚水処理人口普及率	同上	
	7	水洗化率（接続率）	使用料収入の確保の観点で水洗化率の維持が必要となるため	
	8	有収率	不明水の多寡を把握するため	○
	9	修繕延長率	管渠の改善へ向けた現況把握のため	
	10	管渠改善率	同上	
カネ	11	使用料単価	収支構造の改善に向けた適正な使用料単価の把握のため	
	12	汚水処理原価	収支構造の改善に向けた適正な汚水処理原価の把握のため	
	13	汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）	同上	
	14	汚水処理原価（維持管理費）	同上	
	15	経費回収率	経営の自立性の把握のため	○
	16	経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）	同上	
	17	維持管理職員当たり維持管理費	維持管理費の適正把握のため	
	18	収益的収支比率	経営の自立性の把握のため	○
	19	処理区域内人口1人あたりの企業債残高	経営の健全性の把握のため	
	20	繰入金比率（基準外）	経営の自立性の把握のため	

下水道事業経営診断表

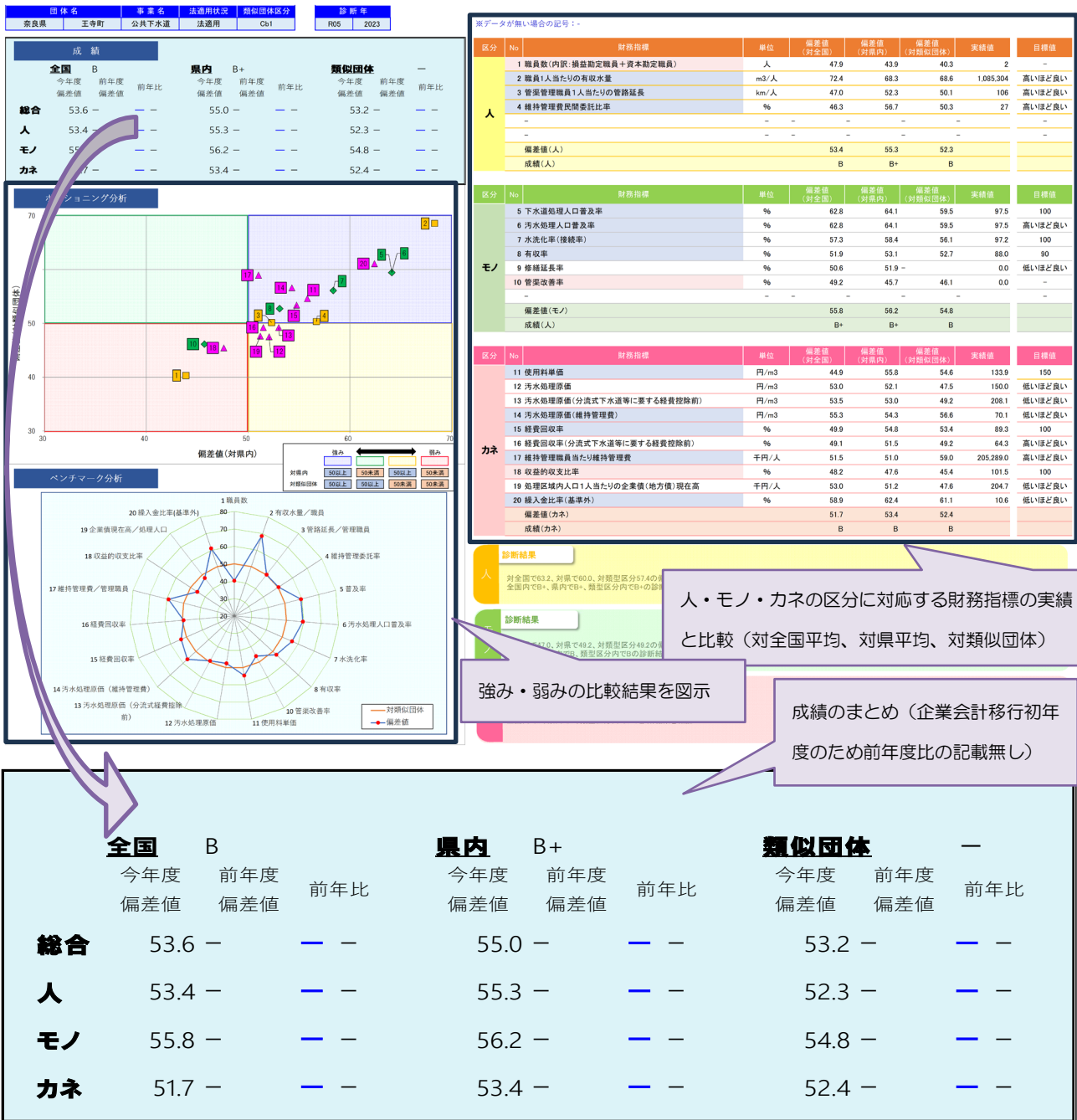


図 35 他団体(全国・県・類似)との比較による経営診断のイメージ(令和5年度の診断結果)

### 7-3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

#### (1) ロードマップ

経営戦略については概ね5年ごとに、問題点や改善点を踏まえ見直しを行います。その際に経費回収率向上に向け、適正な使用料について検討を行います。また、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図ります。

表 10 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目	年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		経営戦略 計画期間 (令和7年度改定)										
経営戦略見直し		◎					◎					◎
経営戦略計画期間(見直し後)		経営戦略 計画期間 (令和12年度改定)										
使用料の検討				使用料改定 ◎			使用料検討					
接続促進による水洗化率の向上		接続促進 (水洗化率向上)										
ストックマネジメント実施計画		実施計画(第1期)				実施計画(第2期)						実施計画 (第3期)
ストックマネジメント実施計画の改定					◎						◎	
官民連携 (PPP/PFI) 導入		検討	民間委託の実施									

#### (2) 業務目標

##### 1) 計画期間

- 令和 8 (2026) 年度 ~ 令和 17 (2035) 年度 の 10 年間

##### 2) 取組内容

- 経営戦略の定期的な見直し
- 接続促進による水洗化率の向上
- 下水道使用料の改定 (令和 9、14 年度実施を検討)
- ストックマネジメント計画に基づく改築事業の実施 (事業の効率化、投資の平準化)
- PPP/PFI 手法に係る検討の実施

##### 3) 業務目標

- 令和 17 年度の経費回収率 100%以上の確保
- 令和 17 年度までの期間、水洗化率 100%

(3) 業績目標の見通し

1) 経費回収率の推移

経営戦略策定期間である令和8～17年度の10年間における収支計画より、経費回収率の見通しは次のとおりとなります。

取組施策を実施することで、経費回収率は改善し、100%となる見通しです。中間年において実績を踏まえ下水道使用料検討を行うことで100%の達成を目指します。

表 11 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

項目		年度										
		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率 (A/B×100)	使用料単価(A) (円/m <sup>3</sup> )	136.04	136.04	140.03	140.03	140.03	140.03	140.03	150.03	150.03	150.03	150.03
	汚水処理原価(B) (円/m <sup>3</sup> )	154.06	150.06	150.06	150.05	150.04	150.04	150.06	150.10	150.10	150.10	150.10
		88.3%	90.7%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※R07は予算値

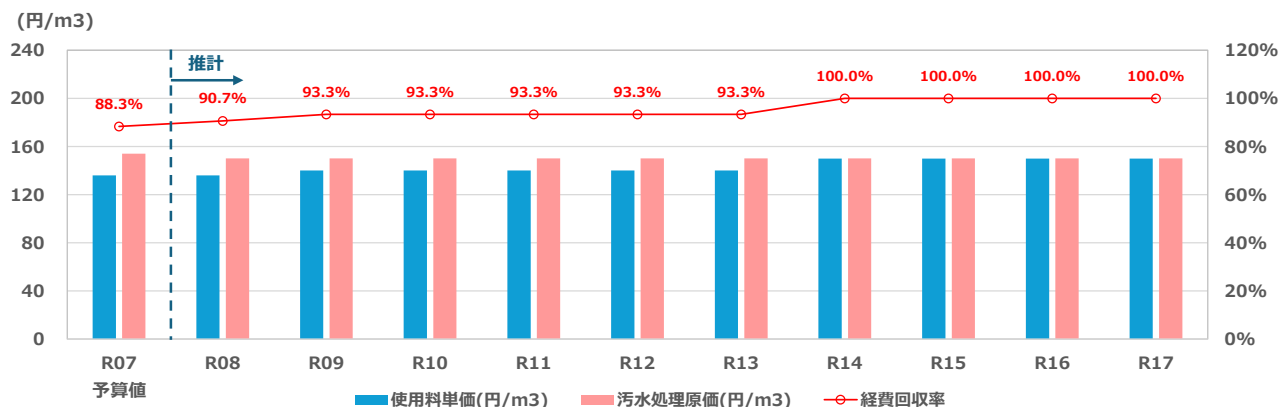


図 36 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

2) 水洗化率の推移

本町における水洗化率は令和6年度決算で96.4%と高い水準となっています。このため、経営戦略策定期間である令和8～17年度の10年間においては、さらなる下水道使用料収入の確保の観点で100%を目指します。

表 12 水洗化率の推移

年度		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率 (A/B×100)	処理区域内人口(A) (人)	22,981	22,928	22,874	22,820	22,767	22,712	22,625	22,538	22,451	22,365	22,276
	水洗化人口(B) (人)	22,434	22,436	22,437	22,438	22,440	22,440	22,407	22,374	22,341	22,308	22,272
		97.9%	97.9%	98.1%	98.3%	98.6%	98.8%	99.0%	99.3%	99.5%	99.7%	100.0%

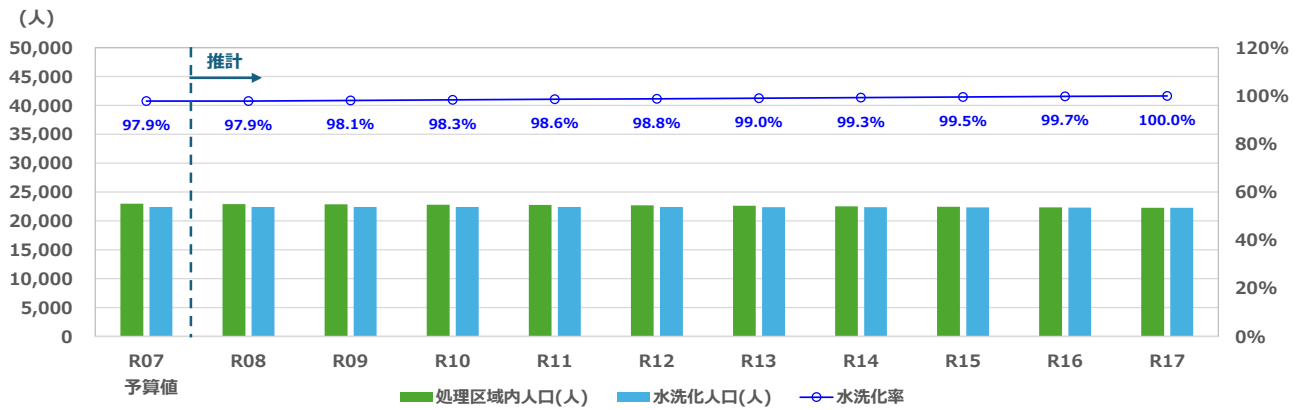


図 37 水洗化率の推移



## 第8章

### 参考資料

8-1 総務省様式

8-2 用語集

# 8-1. 総務省様式

別添2-1

## 王寺町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 奈良県 王寺町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 9 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年3月15日(平成4年度) (供用開始後32年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用・全部適用 (令和5年度より)
処理区域内人口密度	67.7人/ha(処理区域内人口23,074人 ÷処理区域内人口341ha)	流域下水道等への 接続の有無	有 (流域関連公共下水道)
処理区数	1処理区		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	県の流域下水道(大和川上流・宇陀川流域下水道(第2処理区))に接続済み【広域化】		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	■下水道使用料単価(水量)		
	排水量	汚水量(単位:立方メートル)	金額
	一般排水	1~300まで	130円(税抜)
	中間排水	301~750まで	170円(税抜)
	特定排水	751以上	200円(税抜)
	公衆浴場排水	一般排水の2分の1	65円(税抜)
	■下水道使用料単価(水質)		
	水質区分	生物化学的酸素要求量	浮遊物質量
	200mgを超え300mg以下	12円(税抜)	17円(税抜)
	300mgを超え600mg以下	37円(税抜)	49円(税抜)
	600mgを超え1000mg以下	81円(税抜)	104円(税抜)
	1000mgを超え1500mg以下	138円(税抜)	175円(税抜)
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系無し		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系無し		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,600 円(税抜き)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和5年度	2,600 円(税抜き)	
	令和6年度	2,600 円(税抜き)	
	令和4年度	2,481 円(税抜き)	
	令和5年度	2,678 円(税抜き)	
	令和6年度	2,678 円(税抜き)	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職 員 数	6名
事業運営組織	<pre>             graph LR             A[町長] --- B[副町長]             B --- C[未来都市創造部]             C --- D[下水道課]             D --- E[工務係]             D --- F[庶務係]             </pre>

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	委託は個別に発注している状況である。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは実施していない。ウォーターPPPについては検討段階である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	利用可能施設なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	活用すべき未利用土地や施設等なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

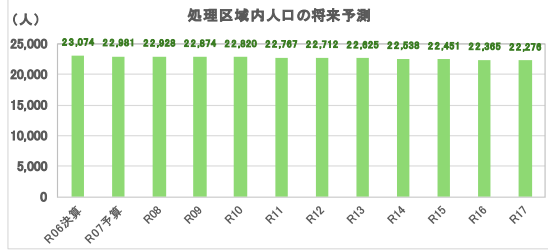
本市の経営状況について、過去5年間の趨勢分析及び類似団体との比較分析は、別紙「経営比較分析表(令和5年度決算)」のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

既整備区域の処理区域内人口に行政人口の変動率を乗じることで算定した。近年の新規整備は行っていないことを踏まえ、新規整備は見込んでいない。

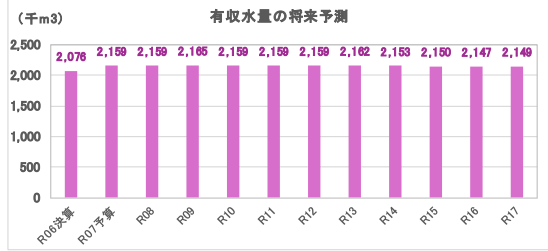
	処理区域内人口(人)
R06決算	23,074
R07予算	22,981
R08	22,928
R09	22,874
R10	22,820
R11	22,767
R12	22,712
R13	22,625
R14	22,538
R15	22,451
R16	22,365
R17	22,276



(2) 有収水量の予測

令和6年度の水洗化人口一人あたりの有収水量実績に水洗化人口を乗じることで算定した。水洗化人口は(1)で算定した処理区域内人口に水洗化率を乗じて算定した。水洗化率は令和6年度実績の96.4%から、令和17年度に100%となるように線形補完して設定した。

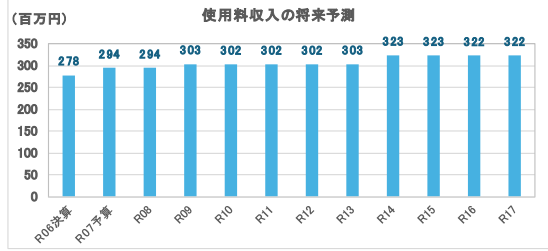
	年間有収水量(m3)
R06決算	2,076,194
R07予算	2,159,869
R08	2,159,061
R09	2,165,073
R10	2,159,254
R11	2,159,446
R12	2,159,446
R13	2,162,178
R14	2,153,095
R15	2,149,919
R16	2,146,744
R17	2,149,151



(3) 使用料収入の見通し

令和6年度の実質的な使用料単価136.04円/m3を(2)で算定した有収水量に multiplying 算定した。令和9年度に使用料単価を140円/m3、令和14年度に使用料単価を150円/m3とするように使用料改定を見込んでいる。

	使用料収入(千円)
R06決算	277,986
R07予算	293,698
R08	293,725
R09	303,173
R10	302,358
R11	302,385
R12	302,385
R13	302,768
R14	323,023
R15	322,546
R16	322,070
R17	322,431



(4) 施設の見通し

- ・管路施設(汚水・雨水)は、順次整備を進めている。汚水管路の布設延長は令和6年度末で約101kmであり、近年では管渠の整備は僅かとなっている。また、雨水管路の布設延長は令和6年度末で約5.4kmであり、平成15年度を最後に管渠の布設は行っていない。令和7年度現在、汚水・雨水ともに最も古いもので44年が経過している。
- ・町総合ポンプ場および久度雨水ポンプ場については、電気設備及び機械設備の一部が耐用年数を経過していたため、平成28年度から平成30年度にかけて電気設備更新工事を実施した。久度第1雨水貯留池及び久度第2雨水貯留池については、建設年からの経過年数が浅く、特筆すべき課題等はない現状である。

(5) 組織の見通し

下水道事業の運営は下水道課の「工務係」、「庶務係」が担当しており、今後も同様の組織体制で運営を行っていく予定である。

3. 経営の基本方針

① 水洗化率向上のための啓発活動

本町では積極的な広報誌や町公式サイト等を通じた水洗化に関する啓発により、令和6年度末で水洗化率は96.4%と既に高い水準となっている。今後も水洗化率100%を目指し、下水道への未接続者に対する個別訪問を引き続き実施します。

② 下水道施設の計画的な維持管理、更新

「王寺町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、令和6～11年度における第1期実施計画を位置づけています。本計画に基づき、ポンプ場における老朽化した汚水及び雨水機械設備や汚水管路の更新等、計画的に設備の維持管理、更新を実施します。また、改築・更新に当たり耐震化についても並行して進めます。

③ 下水道供用開始区域の拡大

市街化調整区域における商業施設や事務所の進出等の都市的な土地利用を見据え、必要に応じて下水道供用開始区域の拡大を検討します。

④ 下水道使用料の見直し

処理原価と使用料単価のバランスと、「王寺町下水道ストックマネジメント計画」に基づいた今後の維持管理及び更新に必要な費用を考慮し、水道料金の見直しに合わせて下水道使用料の見直しを検討します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり(収支予測は50年間行っており、その内の10年間を経営戦略に位置づけています)  
 ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画で位置づけられている調査・改築・更新を実施していく。
-----	--

・ストックマネジメント計画に位置づけられている改築・更新費用を計上。  
 ・流域下水道の建設負担金を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	改築・更新費の財源については、国庫補助金、企業債の資金を適切に確保する。また、経費回収率100%を目指し、水洗化率の増加及び使用料改定を見込むことで、下水道使用料収入を増収を図る。
-----	--

・将来人口の減少を考慮しつつも、水洗化率の増加の見直しを踏まえ、将来の使用料収入を予測。  
 ・使用料収入については経費回収率100%を目指し、使用料改定することを想定している。  
 ・建設改良費に対し、企業債・国庫補助金を財源として計上。  
 ・一般会計繰入金(基準内繰入金、基準外繰入金)を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・過年度実績に基づき、経費の算定を行い、計上。  
 ・経費の内、維持管理費については物価上昇率を見込むものとした。  
 ・経費の内、職員給与費については賃金上昇率を見込むものとした。  
 ・現有施設及び将来の建設施設に対し、将来の減価償却費・長期前受金戻入を見込んでいる。  
 ・過年度借入及び将来の建設事業費にして借入する企業債について、企業債元利償還費を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に県の流域下水道に接続しており、現時点で更なる共同化等の予定はない。
投資の平準化に関する事項	設備の更新時期が重なると資金不足を招く可能性が高まることから、ストックマネジメントを早期に策定し、中長期的視点に立った具体的な計画に即して更新投資を実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーター-PPPIについて導入の可能性を検討する。
その他の取組	特に無し。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水洗化率の更なる向上を図るとともに、適切な使用料の検討を進める。
資産活用による収入増加の取組について	未利用の土地及び施設を有していない。
その他の取組	特に無し。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーター-PPPIについて導入の可能性を検討する。
職員給与費に関する事項	引き続き、業務内容の継続的見直しやさらなる効率性の向上を図り、経営の健全化を目指す。
動力費に関する事項	特に無し。
薬品費に関する事項	処理施設等を有していないため該当しない。
修繕費に関する事項	定期的な点検の実施と予防的修繕の実施など保守管理の実施を徹底する。
委託費に関する事項	委託業務については、今後も継続する予定であるが、内容等の最適化を図り、更なる経費の節減及び効率化に努める。
その他の取組	特に無し。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に基づく事業の推進に当たっては、PDCA サイクルに基づき、各種施策の実施進捗等を毎年度確認するとともに、概ね5年毎に蓄積した問題点や改善点を踏まえ本計画を見直ししていくことで、経営の効率化や安定的な事業運営を図ります。また、町内の人口や流入汚水量の動向・事業の経営状況・国庫補助の状況等、様々な情勢を鑑みて、必要に応じて本戦略の見直しを行います。また、今後の継続的な経営モニタリング実現のため、本町における毎年度の決算値に基づく財務指標について他団体(全国・県・類似団体)との相対的な比較を行います。また、この財務指標について前年度からの向上・悪化状況のモニタリング(経営診断)を実施します。
---------------------	---

(単位：千円、%)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	1. 営業収益 (A)	390,584	469,433	435,465	444,830	442,056	431,388	430,761	448,963	449,404	455,335	454,419
	(1) 料工事業収益 (B)	277,986	293,698	293,725	303,173	302,358	302,385	302,385	302,168	323,023	322,070	322,431
	(2) その他収益 (C)	112,598	175,735	141,740	141,657	139,698	129,003	128,376	128,376	126,858	126,858	133,265
収益	2. 営業外収益 (D)	576,240	584,742	553,075	550,194	559,823	548,392	553,788	560,956	532,124	511,448	486,363
	(1) 補助金	219,352	232,729	202,680	200,563	208,081	197,586	202,929	208,483	192,888	199,014	203,571
	(2) その他補助金	219,352	212,729	192,850	188,413	197,181	197,586	202,929	208,483	192,888	199,014	202,144
収益	(3) 長期前受入金	356,033	351,836	350,395	349,631	351,742	350,806	350,859	352,473	339,239	312,434	243,681
	(4) その他	855	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 収入計	966,824	1,054,175	988,540	995,024	1,001,879	979,780	984,549	992,512	981,087	960,852	901,671
収益	1. 営業費用 (E)	874,369	943,111	930,787	940,655	949,617	932,198	939,607	949,998	941,507	922,824	905,051
	(1) 給与	19,962	54,734	55,528	56,336	57,160	58,000	58,856	59,729	60,620	61,526	62,450
	(2) 退職給付	7,487	26,093	26,597	27,110	27,633	28,167	28,710	29,264	29,829	30,405	30,992
収益	(3) その他	12,475	28,641	28,931	29,226	29,527	29,533	30,146	30,465	30,791	31,121	31,458
	(4) 減価償却	184,083	229,002	219,522	230,316	234,093	218,763	225,431	232,304	239,392	246,690	254,219
	(5) 修繕費	1,437	4,209	5,731	5,908	6,089	6,276	6,468	6,667	6,873	7,083	7,301
支出	(6) 材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) その他	177,666	218,572	207,379	217,799	221,192	205,467	211,727	218,178	224,831	231,684	246,034
	(8) 減価償却	670,324	659,375	655,737	654,003	658,384	655,435	655,320	657,965	641,495	614,608	588,382
支出	2. 営業外費用 (F)	69,521	57,626	57,753	54,369	52,262	47,582	44,942	42,514	39,580	38,028	33,918
	(1) 支払利息	64,634	57,626	52,925	49,069	47,084	44,122	41,391	38,908	35,987	34,522	33,153
	(2) その他	4,887	0	4,828	5,300	5,178	3,460	3,551	3,606	3,593	3,506	3,494
支出	(3) 支出計	943,890	1,000,737	988,540	995,024	1,001,879	979,780	984,549	992,512	981,087	960,852	901,671
	(4) 特別利益	109	53,438	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 特別損失	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	当年度純利益 (又は純損失) (G)	109	△ 99	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)	23,043	53,339	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	6,220	16,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動	うち未収金	13,700	23,805	4,084	9,021	5,026	5,007	6,081	9,082	9,048	8,896	32,531
	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動	うち建設改良費	514,127	500,256	474,492	441,500	430,013	389,475	352,333	323,297	287,808	260,358	212,191
	うち一時借入金	514,127	500,256	474,492	441,500	430,013	389,475	352,333	323,297	287,808	260,358	212,191
	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率 (I)/(A) × 100	(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	(M)	390,584	469,433	435,465	444,830	442,056	431,388	430,761	448,963	449,404	455,335	454,419
	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(M)/(N) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条により算定した金額	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)/(P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した金額	(Q)	390,584	469,433	435,465	444,830	442,056	431,388	430,761	448,963	449,404	455,335	454,419
	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q)/(R) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	162,900	114,600	127,900	177,000	128,400	103,700	89,600	59,800	96,100	86,400	0	0
1. 企業価値	119,300	78,900	77,900	76,200	63,500	42,000	18,500	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	81,984	116,563	67,347	56,838	50,814	37,763	24,346	15,688	9,464	5,132	3,435	3,796
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	35,270	57,060	21,400	71,950	36,800	33,300	42,500	31,150	103,050	117,850	49,950	104,500
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	280,154	288,223	216,647	305,788	216,014	174,763	156,446	106,638	208,614	209,382	53,385	108,296
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	280,154	288,223	216,647	305,788	216,014	174,763	156,446	106,638	208,614	209,382	53,385	108,296
1. 建設改良費	98,325	141,038	71,800	172,900	102,600	95,600	114,000	91,300	235,100	264,700	128,900	238,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業価値還元金	514,127	500,256	474,492	441,500	430,013	389,475	352,333	323,297	287,808	260,358	212,191	181,685
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	612,452	641,294	546,292	614,400	532,613	485,075	466,333	414,597	522,908	525,058	341,091	419,685
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	332,298	353,071	329,645	308,612	316,599	310,312	309,887	307,959	314,294	315,676	287,706	311,389
補填財源	314,291	307,539	305,342	299,435	310,617	304,648	303,387	302,491	302,289	302,326	280,529	299,253
1. 損益剰余金処分額	9,343	43,234	19,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	8,664	2,298	4,582	9,177	5,982	5,664	6,500	5,468	12,005	13,350	7,177	12,136
4. その他	332,298	353,071	329,645	308,612	316,599	310,312	309,887	307,959	314,294	315,676	287,706	311,389
計	314,291	307,539	305,342	299,435	310,617	304,648	303,387	302,491	302,289	302,326	280,529	299,253
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業価値残高(H)	4,401,961	4,016,305	3,669,713	3,405,213	3,103,600	2,817,825	2,555,092	2,291,595	2,099,887	1,925,929	1,713,738	1,532,053

(単位：千円)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	331,702	331,149	334,472	329,922	336,731	326,441	331,157	337,123	318,677	325,724	335,261	335,411
うち基準内繰入金	279,279	296,413	304,347	308,345	315,239	304,976	309,692	315,591	318,677	325,724	335,261	335,411
うち基準外繰入金	52,423	34,736	30,125	21,577	21,492	21,465	21,465	21,532	0	0	0	0
資本的収支分	81,984	116,563	67,347	56,838	50,814	37,763	24,346	15,688	9,464	5,132	3,435	3,796
うち基準内繰入金	77,730	67,901	67,347	56,838	50,814	37,763	24,346	15,688	9,464	5,132	3,435	3,796
うち基準外繰入金	4,254	48,662	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	413,686	447,712	401,819	386,760	387,545	364,204	355,503	352,811	328,141	330,856	338,696	339,207

○他会計繰入金

## 8-2. 用語集

用語	説明	掲載ページ (初出のページ)
<b>あ行</b>		
<b>維持管理費</b>	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、マンホールポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成	20
<b>汚水処理費</b>	維持管理費及び資本費の内、汚水処理に要した経費	27
<b>汚水処理原価</b>	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1㎡あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。	34
<b>か行</b>		
<b>改築・更新</b>	既存の施設の老朽化等により、施設の全部または一部(修繕に該当するものを除く)の再建設あるいは取替えを行うこと。	6
<b>官民連携 (PPP/PFI) 手法</b>	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI (Private Finance Initiative) など、様々な方式があります。これをPPP (Public Private Partnership) と呼ぶことから、PPP/PFIと呼称する場合もある。	35
<b>公営企業会計</b>	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し(発生主義)、その年度の事業活動に係るもの(収益的収支)と翌年度以降の事業活動の基になるもの(資本的収支)とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。	4
<b>企業債償還費</b>	建設などの資産取得の財源として起こされた企業債に対する返済費用	25
<b>基準外繰入金</b>	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。赤字補てんのための繰入金。	26
<b>基準内繰入金</b>	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。具体的には分流式下水道等に要する経費・高度処理費・臨時財政特例債・普及特別対策に要する経費・流域下水道の建設に要する経費を計上している。	26
<b>一般会計繰入金</b>	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金(市民の税金)のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。	19
<b>経費回収率</b>	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 (算式)使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)	27
<b>減価償却費</b>	固定資産の取得原価を、利用する各年度の費用として割り当て、投下資本を回収する会計処理のこと。管路や設備等の資産は、整備後経年に伴い、資産価値が減少していくことから、その目減り分を経費として計上する。	39

用語	説明	掲載ページ (初出のページ)
<b>さ行</b>		
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行なう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出とその財源となる収入。	39
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。	39
従量料金制	下水道利用水量に応じて料金を決める方法	17
重要業績指標 (KPI)	中長期的な見通しを持った計画として、重点目標を実現する政策パッケージごとに進捗を示すための指標 (KPIはKey Performance Indicatorの略。)	46
処理区域内人口	下水道に接続可能な区域内の人口	9
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。	12
水洗化率	下水道の処理区域内人口に対して、水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合 (算式)水洗便所設置済÷人口処理区域内の行政人口	12
ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する方針を示すための計画	5
<b>た行</b>		
長期前受金戻入	減価償却が資産取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源 (国庫補助金・受贈財産評価額・県補助金・工事負担金) を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。	39
DX (デジタルトランスフォーメーション)	業務そのものや、組織、プロセスを変革するためのデータとデジタル技術の活用基盤の構築・活用	2
<b>や行</b>		
有収水量	使用料徴収の対象となる水量	16
<b>ら行</b>		
利子	建設などの資産取得の財源として起こされた企業債に対する返済時の利子	25
流域下水道	川や海などの水質を効率よく効果的に守るために、二つ以上の市町村の下水をまとめて処理すること。 流域下水道の設置及び管理は、原則として都道府県が行っている。	3